

平成17年第4回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成17年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 田原 輝男議員
- 6番 町田 正一議員
- 16番 久間 進議員
- 23番 牧永 護議員
- 19番 倉元 強弘議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 7番 今西 菊乃議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(26名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君  |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君  | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君  | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民生活部長 .....	山本 善勝君
産業経済部長 .....	喜多 丈美君	建設部長 .....	立石 勝治君
消防本部消防長 .....	山川 明君	郷ノ浦支所長 .....	鳥巢 修君
勝本支所長 .....	米本 実君	芦辺支所長 .....	久田 昭生君
石田支所長 .....	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長 .....	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長 .....			吉富 一敬君
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であります。定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。9番、田原議員。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（9番 田原 輝男君） おはようございます。通告に従いまして3点ほど質問させていただきます。

まず1点目でございますが、バス路線についてお尋ねをいたします。

市民病院へのバス路線が郷ノ浦の街からはシャトルバスが出ております。芦辺からのバスは市民病院でとまります。しかし、石田方面からは志原の学校の前でとまるか、登山口でおりるか、また八畑で乗りかえるかほかありません。勝本も同じだと思っております。志原の登山口から市民病院まで短い距離ではなく、特別にお年寄りにとっては歩くのにかなりの距離です。八畑で乗りかえるときも、途中で雨が降ってきて、ずぶ濡れになった方もいらっしゃいます。そこで、全便とは申しませんが、せめて午前中、午後それぞれ1便だけでも石田からの郷ノ浦へバスを市民病院経由にしたらどうでしょうか。路線変更などの手続など難しい点もあるのは承知しておりますが、ここで市長の答弁を求めます。また、長岡のバス停の前からは最近大型バスが可能になっておりますので、そこらもお考えをいただきたいと思っております。

また、病院の関係でございますが、外来が397人、入院136人、市民病院の外来も当初の予測は、説明がありましたとおり、450人より397人という大幅に減少しているのが現状でございます。旧公立病院の待合室には、学生や公務員の方が大勢いました。ちょっとぐあいが悪くなっただけで病院通いです。これは学校や庁舎の近くだから行きやすかったのではなかろうと思っております。今の市民病院が遠くなったことが通院患者の減少にも大きく影響していると思われる。そこに交通手段が不便であると、なおこの患者は離れていくでしょう。不便な交通手段ゆえに病院をかわったとの声も聞き及んでおります。早急な対応が必要と考えます。

以上、市長の答弁を求めます。

2点目でございますが、水問題について若干触れさせていただきます。

水資源については、先立って行われたタウンミーティングでも市長は高い関心を示し、住民からの質問にも答えられておったようです。水資源についても砕石場跡地を緊急水源にするなど、少しずつ対策は進められているようです。しかし、節水については、その対策が全くと言っていいほどなされておりません。市内の学校などでも節水の張り紙はあっても、蛇口をひねればどの蛇口からも勢いよく水が吹き出ます。平成6年の渇水が節水対策には生かされていません。いくら水源を確保しても、市民が節水を心がけなければ、水はいくらあっても足りません。節水は水資源確保の基本だと考えます。

そこで、市内の病院に節水弁を取りつけたところがありますが、その節水弁を壱岐市の公共施設に取りつけることを提案します。市長いかがでしょうか。節水に関する啓蒙活動とあわせて節水弁の取り付けを考えていただきたいのです。過去、深刻な水不足を経験した福岡に行くと、ほとんどの水洗器具に節水弁が取り付けられています。ここで答弁をお願いいたします。

さて、3点目でございます。これは消防長にお伺いをします。

消防署は、火災や緊急、その他あらゆる天災や事故などの有事に備えて24時間体制で待機し、市民の安全を守る機関です。ことしも火災39件、救急1,366件、救急に関してはその出勤回数も多いようです。ところが、勝本町の西戸触にある消防署は、毎日とは言いません、これは救急いろんな方面からも踏まえて消防長お聞きください。約7時30分から8時10分ごろまでかぎがかかってだれもない状態がありました。私も確認をいたしております。署員不在の時間帯があると聞き及んでおります。その理由は、私が調査した結果、点検、訓練、報告とのことですが、たとえ短い時間帯にせよ、消防署にだれもないということは常識ではとても考えにくいことと思いますが、消防長いかがでしょうか。付近の住民の人命にかかわる1分1秒を争う事態にどう対処しようと思われていたのか、改善するつもりはあるのか、答弁をお願いします。

それから、以前、消防署を私がお訪ねしたときに、私は消防長から簡易なアルコール度数検査器を見せていただいたことがあります。あれはその後、活用されておりますでしょうか、あわせて答弁をお願いいたします。

以上、3点、1回目の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 田原議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、市民病院へのバス路線の件についてでございます。この件に関しましては、タウンミーティングの勝本会場でも意見が出されておりました。また御指摘のような現状も理解ができるわけでございます。このバス路線の市民病院への経由の手続につきましては、バス路線の延長となり、九州運輸局の許可が必要となります。許可申請に当たって審査がありまして、路線を延長することでその路線の収益が上がり黒字に転換する見込みがある場合には、許可がおりるということになっております。つまり路線の変更は採算性が重要な課題となっているところでございます。また、新たに他のバス業者やタクシー事業者に委託し市民病院までの路線を運行してもらうにしても、採算性が合わない新規路線については許可が難しいというのも事実でございます。現在のバス路線を維持していくことにも市から平成17年度に6,000万円の補助金を支出しておりまして、市の財政状況から言うと、これ以上の負担は困難と思われま。株式会社壱岐交通も路線バスの継続で経営も苦しく、相当な努力をされていると聞いております。

確かに議員言われるように、前の旧公立病院におきましては、どの地区からも1本のバスでちょうど病院の本舎前まで来ていたわけでございますが、移転に伴いましてちょっと交通体系が変わったわけでございます。そういうことで、1本で本舎に来ていたお客様に不便をかけることでありますので、今、三島フェリー発着所から関連をして郷ノ浦に来られたお客様もまた乗りかえ

ていただくというような方法で今実際行っているところでございますので、今後もまたこのように現在運行している連絡バスに乗りかえての御利用をお願いしたいと、このように考えております。

次に、水問題についてでございます。節水の啓発につきましては、夏場の水の使用量の多い渇水期と、年末年始の使用水量の多くなる時期については、啓発を実施いたしております。なお、小学校の校外学習など浄水場見学の折にも節水啓蒙を実施をいたしております。

先ほど言われました節水弁についてでございますが、節水弁を取りつけた場所は現在ありません。しかし、節水こまにつきましては、平成7年ごろの大渇水の折、一部節水こまの取りかえをした経緯がございます。その後につきましては、節水普及が浸透しております。また、節水こまが必要な方には無料で提供いたしております。最近では給水装置器具、蛇口自体が節水型となりつつあります。節水弁につきましては、現在設置しておりませんが、今後研究をしていきたいと、このように思っております。

3点目につきましては、消防長の方に答弁をお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 消防長。

〔消防本部消防長（山川 明君） 登壇〕

消防本部消防長（山川 明君） 9番議員、田原議員にお答えいたします。

消防署の勤務体制についてという質問でございます。竜崎消防署勝本出張所の勤務人員は、常時3名体制で勤務をいたしております。出勤につきましては、ただいま議員言われますように、救急か、または他の災害出勤かは、最初の通報を受理したものを優先して出勤することといたしております。また、出勤中は当然不在となりますし、さらには本署においての訓練、それから勝本町内の警防調査並びに毎朝の報告、これにつきましても3名での出勤であり、また出勤体制は勝本出張所に配置しておりますタンク車と、救急車と、同時に運用しまして出勤をいたしております。当然その間は出張所におきましては不在でございます。

この不在に対する対策としましては、以前、緊急指令装置を更新しました折に、庁舎玄関に、これは屋外でございますけれども、通報用の電話機、これは受話器をとればすぐに本署の通信司令室と直通でつながる電話機でございます、これを設置いたしております、もし消防署の方に、飛び込みといいますが、急な用件等がありましたときにおいでになりましたときには、その受話器をとっていただければ本署の通信室に直通でつながるようにいたしております。そういうふうな対策をとっておりますし、また加入電話があった場合にはその加入電話は出勤する、もしくは不在とするときには、切りかえをつけておりまして、その電話機が加入電話からかかった場合には、本署の通信室に自動的に転送するように回線も構成をいたしております。当然消防署の場合

には、これはどこの消防署でも一緒でしょうけれども、消防署の本署の方には常時もちろんおりますけれども、各出張所等々におきましては、出勤の折には不在となるのが現状ではなかろうかと把握をいたしております。しかしながら、御指摘がございましたので、何らか対策をとりまして不在の時間が短くなるように今後研究をしまいいりまして、できるだけその時間が短くなるようにはいたしたいというふうに考えております。

次に、セーフメイトの件でございますが、これは議員言われますように、飲酒運転の防止のための機器であります。消防吏員は他の公務員より交通法規の遵守が重く要求されております職務でありますし、もちろん飲酒運転の防止というのは職員個人の問題であり、責任であります。しかしながら、職場としましては特に取り組んでいく強い姿勢を現在求められていると考えております。災害発生時、緊急自動車の運転並びに人命救助等々、これが私どもの任務であります。壱岐市民の負託にこたえることが義務でありますし、万全の体制を常時維持することが求められていると考えております。なお、この使用につきましては、各自が前日の行動、いわゆる一般的に二日酔いというような状況を考えっておりますけれども、前日の状況によって個人が判断し使用することといたしております。この機器によりまして署員の交通法規に対する遵法精神がさらに高まっていることを確信いたしておるところでございます。

以上でございます。

〔消防本部消防長（山川 明君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） まず、1点目のバス路線の方ですが、なかなか今の市長の答弁では、経営的にもいろいろとこれ以上出費をしては市の財政も厳しいという消極的な言葉が返ってきたわけですが、バス路線について変更するというのはなかなか時間も要するわけですが、けれども、かといってこれ以上なかなか出費をとということではなされておりますけれども、これがだめなら壱岐市全体においての1日2回程度のシャトルバスでもと私は考えております。どちらか、今後病院の経営上も考えまして早急な対応を私は願うわけですが、一方がだめなら一方をやるというような、ひとつ市長の前向きな姿勢でどうか再度そこいらの煮詰めたお話をもう1回お願いをいたします。

水の節水問題についてでございますが、なかなか難しい何とかの器具をつけて、配付をしておりますということですが、これはまず私が言いたいのは、小さな節水弁ですね、穴のあいた、そして水道の蛇口の水圧に応じたものを取りつけるものです。そして、水圧が適度であれば、つけないでいいわけなんです。そして、特に学校の施設といえますのは、子供さん方、いくら節水の張り紙をしても、水が足りませんので、みんなむだ遣いをせんとですよと言いながらも、人間の本能は蛇口をひねれば約6割、さっと上げるそうです。そのためにそれ以上出ないという

システムです、これは。それで、日本全国でも、これはあらゆる自治体が今これに取り組んで、先日は五島からもそうしたお話がありまして、五島のある議員さんです。それで、五島でもこれはやっぱり重要課題として取り組むという方針で最近打ち出されております。それをまねしたわけではございませんけども、私が「ああ、これはいいな」と思って、ちょっとお伺いをしたわけでございます。

それで、先ほども言いますように、水は人間の命なんです。いくら張り紙しても子供たちはなかなか、先生方もそれまでは徹底はできないと思います。それで、行政の方からどうかした形でこれに取り組んでいただきたい。これに取り組むにはかなりの時間がかかるかと思えます、調査をしなければなりませんので。それで、全水道口につけるわけじゃないわけです。言いますように、水圧がちょうどよければ、つけないでいいわけなんです。それで、再度市長お伺いしますので、そこらの検討的なものをひとつ明確に御答弁をお願いいたします。

そして、3点目の消防長のお答えでございますが、なかなか私の考えと消防長のお答えとは一致しません。まず、いろいろとくどくど言われましたが、外に電話機を取りつけておると、それを受話器をとれば本署へつながるといふ、たしかそういう一つは内容でしたね。これは一般市民わかりますか、これ。何かの形で市民にわかるようなことを何かの形で放送なり文書なり出されましたか。私は今初めて聞きました。それは消防署の管轄内の問題であって、一般の人が一番主なこれは役割なんです。消防署の職員さんだけがそれを知っていても、一般が知らなかったらどうしますか。そう思いませんか、消防長。私はそう思いますけどね。職員さん方は住民の方に知らせるのが役目でしょう。誰も知らんところに、それをつけておるから、それでぴしゃっと連絡が来ますから、それなりに対応しておりますと、それは単なる言いわけです。

そして、アルコールの問題です、これ探知機。私はたしか、もうある程度の月日はたちますけれども、消防長にじかにお話をしたことがあります。そして、消防長から、こういうものを買いますと、そして職員の徹底指導に当たりますと言われましたね。これはうそじゃありませんね。それなら、私が今から言います。ならば、何で、これは本人が、個人個人が「私はアルコールの検査を今からします」と言って個人個人する職員がどこにおりますか。そのときに私は言ったでしょう。消防長みずから職員の前で「私はこうです」とやって、職員の徹底指導に当たってくださいと、私はそう約束しました。それが今の答弁では、「これは個人個人がやるものであって私は知らない」といふような答弁でしょう。そうじゃないですか。そうした消防長が考えを持っておって、これが皆さん方の一人一人の命を預かる救急の職場ですか。そう思いませんか。私はそう思いますけど。違いますか。

これは参考までに言いますけれども、ビールを3本飲んだとき、これは私が警察に行って調べました、3本飲んで人間の体内からアルコールが切れるのは約8時間かかるとされております。

これは全職員さんにも言えますよ。そして、例えば12時以降、深夜ですよ、日にちが変わりまして、飲んでおった場合、それで通勤するなら酒気帯び運転で通勤しておるわけなんですよ。そうした勤務体制が本当に人の命を預かる職場なんですか。消防長、答弁ください。

先ほど言いました、この2回目の質問に対して市長、済みませんが、消防長は徹底的にお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 田原議員の再度の質問でございます。

市民病院のバスの件でございますが、シャトルバスを1回ぐらいできないかということでございますが、このコースをどのように、1回というのも、今言う、芦辺線、勝本線、いろんなものがございまして、それが可能かどうかはわかりませんが、いろんな面で難しい面はあるようでございますが、検討課題とさせていただきます。

それと、2点目の水問題についてでございます。吉野の水状況は65%が地下水でございます。あと35%がダム等に頼っているわけでございます。地下水はボーリングが51本でございます。地下水は目に見えませんが、決して無限とは言えません、有限でございます。議員の言われるように、今からの節水の啓蒙は、これはもう吉野にとっても非常に大きなテーマでございます。今後、節水等に努めてまいりたいと思っております。また、バルブの件につきましても、先ほども申し上げましたように、ちょっと研究をさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） お答えいたします。

第1点目の電話機の広報が吉野市民に伝わっているかということでございますが、確かに言われるとおりでございます。これにつきましては、市の広報を利用しまして、またでき得ますならば防災無線を使ってでも早速きょうからでも開始をいたしたいというふうに考えております。

それから、飲酒運転の件ですけれども、ただいま議員言われますように、全員の前でやって見せていないじゃないかということでございますので、早速時期をつくりまして実施をいたしたいと思っております。また、いわゆる二日酔いの状態での勤務につくということは、これはあってはならないことであるというふうに私も思っております。これにつきましても、再度署員を集めまして、そのような疑い、もしくはそのような事実が発生しないように再度徹底をいたしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） 1点目、2点目につきましては、市長からそれなりのお言葉が返



ってきましたので、それはいいとしておきます。

3点目の消防署の勤務体制についてでございますが、それなりに消防長も答えられました。絶対に実施をしていただきたい。そして、このアルコール探知機が、私は名前は忘れましたが、なかなか私の聞いた範囲では本物ではないと、アルコールを飲みながらやっても結果として出てこない、そのような内容的なものを一部耳にしております。それで、金はかかりましようけれども、警察の持っているものと同じもので対応していただきたい、そう願うわけです。

そして、市長にちょっとお伺いをいたします。消防署の新規採用や勤務体制、そしてまた消防車の入札、消防署内で片づけるのではなくて、まずもっとガラス張りにしていただきたい。合併をいたしまして消防署も私どもの言葉が出せるような状況になってまいりましたので、市長、横の連携を円滑に図るためにも、これは私からのお願いでございます、市長。それで、どうしても勝本が今3人体制なんですよ。そのためにこうした結果がおのずと出てくるわけなんですよ。それで、私は空白にする時間が1分であろうと1秒であろうと、救急の場所の空白というのは絶対にあってはならないと思うわけなんです。それで、職員が足らなければ、本署の方に総務の方から職員を1人派遣するのを私は提案します。そして、この対応に回っていただきたい。勝本にやるわけじゃないとですよ。本部の方に総務の方から派遣をします。そうした体制で今後信頼の置ける消防体制に持っていけたらと私は思うわけです。また、提案をいたします。そのことをお伺いして、若干時間は残りますけれども、市長の答弁をお伺いして私の質問を終わりたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 田原議員の消防の件についての質問でございます。

職員の人事体制の見直しをということでございます。消防長を含めまして検討していきたいと、実情をよく把握していきたいと、このように思っております。また、いろいろ人事権につきましては、市の方からの総務の方も派遣をして面接等を行っております。なるべく連携をとりながら、消防署の権威を侵さない範囲で連携をとっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。（「また、結果といたしまして、再度3月にお伺いをするかもしれませんので、またそのときはひとつ明確な御答弁をお願いいたします。以上をもちまして終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） 以上をもって田原議員の一般質問を終わります。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、私も通告に従って一般質問を行います。通告では2項目、一般質問をする予定にしておりましたが、多分また時間オーバーすると思いますので、とりあえず一支國博物館建設についてまずやって、時間の状況を見て2項目めの質問を後でつけ加えたいと思います。それから、質問通告1、2、3、4としてましたけれども、これは質問の順番を書いていますので、答弁の方は私の質問した順番に従ってぜひお願いしたいと思います。

それでは、最初に教育長に質問いたします。一支國博物館の建設については、マスコミ等を通じて市民も非常に関心を寄せておるところであります。一部マスコミの記事を読みますと、まるで博物館の建設がテーマパークの建設と間違えておる。非常に私はけしからん話だと思っています。まず、教育長には改めてこの原の辻遺跡の学術的な価値についてしっかりと御答弁願いたい。現在この遺跡の発掘は全体の20分の1です、まだ、全体の5%、20分の1発掘しておりますが、既にこの段階で金細工の馬具とか、人面石だとか、日本最古の船つき場の跡だとか、また多量なかめ棺等出土しております、この後、全体の発掘が進むと一体何が出てくるか本当わからないような、非常に期待が持てるような遺跡であります。まさに弥生時代の日本という国の原点の風景がここにあると考えておるわけです。それは吉野ヶ里の比ではありません。恐らくますます今後この原の辻遺跡の価値は日本の歴史にも、日本のこれからの学術的な面から考えても、どんどん上がることはあっても、下がることは一切ないと思います。それで、教育長にはこの遺跡が本当に壱岐にあってよかったと、壱岐にある原の辻遺跡の価値を改めて力説していただきたいと思えます。3分ぐらいで一応予定していますので。

次に、市長にお尋ねします。博物館の建設について多くの賛否両論があることは承知しております。実はよく博物館の危惧を私の家の方にも来られて、よく私に説明を求められる人も多数おります。多分私の政治姿勢から考えて、なぜ賛成するのかわからんという人が多いと思いますけれども、大体その反対の意見を聞くと、これは議員も一緒なんですけれども、まず一番が多額な財政負担を伴うわけですから、子孫に対してそういった借金のツケを残していいのかという意見。それから2番目に、自然をこれ以上壊さないでもらいたいとかいうのがあります。学術的な価値は教育長がこれから答弁すると思いますが、学術的な価値だけではこれは博物館をつくる意味がない、そういった質問に来られる人にも私は必ずこういうふうに説明しております。壱岐の現状をどういうふうに把握しているかによって、その対応は違うんだと。壱岐の現状は、年々観光客が落ち込んで、既に昨年度は対馬に抜かれております。まして宿泊客の減少とか修学旅行生の減少は、今後、将来に非常に不安を抱えておるのが現状です。一方で、交流人口の拡大とか、1次産業と直結した観光業のあり方とか、抜本的な政策が必要だと議員も選挙のときはみんな言いますけれども、何一つ具体策を打ち出すことはありません。美しい自然は残ったけれども島にはだ

れもおらんようになったとか、子々孫々に、今の壱岐市の人口の減少を見ると、子供に対して税金の心配をするよりも、税金を負担する子供たちがいなくなっていくのが現状であります。

私は壱岐の将来は、もしこれが壱岐市が観光客はほっといても年々ずっとふえていきよる、人口もどんどんどんどんふえていきよるというのであれば、別に今博物館を建設せんでも、そんなもんは10年か20年先にやればいいじゃないかと私も思います。しかし、壱岐の現状はそういうふうな座して死を待つような、そういう施策はもう待っておれんとです。今やらんで、何が交流人口の拡大とか島の活性化だとか何を言うのととかと私は思いますけれども。雇用の面ですそ野の広い観光業とか建設業とか、こういったものも充実していかななくては、この先、島が活性化していくとは私は思いません。既に11月にオープンした九州国立博物館は1カ月で47万人の来場者があります。非常に地域の活性化に役立っております、あそこの太宰府の地域は、梅ヶ枝餅は非常に売れておる。私も買って帰りましたけれども。あれだけでも博物館をつくっただけの価値はあるとです。だから、新聞によったら、観光客は博物館とかそういった勉強をしに来るんじゃないかと、観光に来るんだから、勉強しに来とるわけじゃないんだとか、そういうわけのわからないことを書いておりましたけれども、私は考古学とか博物館とかというようなものには観光客は来ないんだとかというような認識は改めるべきだと思います。

それから、箱物の失敗をよく引き合いに出されます。吉野ヶ里の博物館は年々観光客が確かに減少しております。しかし、私は観光面から言ったら、単独の施設をいくらつくっても、それは観光客の誘致には役に立たんとです。壱岐の島も美しい自然だとか、おいしい食材だとか、そういうのをうたい文句にはしておりますけれども、そんなものは日本じゅう掃いて捨てるほどあるとです。どこの離島も、どこの僻地もみんな美しい自然とか、おいしい食材とか、いやしの地域だとか、そういうのはどこも載っておる。ただし、吉野ヶ里もそうです、あそこは吉野ヶ里の遺跡だけを、単独でそれを観光に結びつけようとしたところに大きな失敗があります。壱岐の場合もそうです。壱岐の場合も、美しい自然だけを売りものにしたら観光客は来ません。これはもう現実に年々観光客が現実に減っていきよるとです。それにプラスする何かがないといかん。自然プラス何か、幾つかの複合のそういった観光資源があつてこそ初めて壱岐の活性化、壱岐の観光の充実に私はつながっていくと思います。

壱岐の場合は美しい自然はあります、おいしい食材はあります。それにプラスする何かがないと、観光客は魅力を持ってこの島にやって来ないんです。私はそれが壱岐にあつては原の辻のこの遺跡あるいは今から壱岐全島、カラカミ遺跡なんかも新しいですね、どんどんどんどん発掘されていくにつれて壱岐全島が弥生の遺跡だと、これを売りものにしないで、何か具体的などんな提案があるのかと、私は逆に問いたいんです。何がこの後、活性化だとか、交流だとか、若者が島に残っていくようにするとか言っても、働き場所もない、雇用も何もなし。雇用の確保から言

ったら、観光業とか建設業が一番雇用のすそ野が広いんです。これの充実なくして壱岐の発展は私はないと思っております。

こういうふうな形で、学術的な面プラスそういった観光面とか活性化につながるということで、私はもう一支國博物館は絶対に建設すべきだと考えております。観光面とかそういう面から博物館が魅力がないというのであれば、埋蔵文化財センターは返上すべきです。一支國博物館の建設も中止すべきです。先ほど教育長には学術的な価値についてぜひ答弁願いたいと言いましたけれども、市長にはこういった交流人口の拡大とか観光面での波及効果の面から博物館の必要性について、これも3分ぐらいで力説していただきたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 6番、町田正一議員にお答えをいたします。

原の辻の歴史的、学術的価値についてでございますが、日本の古代国家が成立する前夜、3世紀のいわゆる邪馬台国の時代でございますが、この当時の日本と中国、朝鮮半島との関係がいかなるものであったかということが壱岐の原の辻遺跡によりまして非常にわかりやすくなってまいっております。日本と東アジアの関係を語る上で壱岐対馬は大切なのですけれども、とりわけ壱岐の原の辻遺跡の存在は極めて大きなものがございます。よく御存じの魏志の倭人伝に一支国としてこの壱岐の島は登場いたします。この壱岐の島には弥生の遺跡が60カ所ほどあります。原の辻遺跡はその中でも群を抜いて大きな遺跡でございます。御存じのように平成12年に国の特別史跡に指定をされております。壱岐に存在する大規模な集落遺構ということと、三重にめぐる堀があるということ、掘立柱建設等々の住居が明確に出てきておるということもございます。また、祭儀場、船つき場等々が遺跡の中から発見されておりまして、非常に原の辻遺跡の特異性をあらわしておるものがございます。また、魏志の倭人伝という本の中に当時の国が30ほど出てまいりますけれども、一支国の中心地がまず原の辻遺跡であろうということは、発掘されました遺構、遺物等を通じまして学会では承認をされておるところでございます。出土品の種類が非常に多くて多岐にわたっておりまして、「弥生のデパート」と言われる評価も受けております。日本の弥生時代を勉強するためには、この原の辻がなくてはならない遺跡となっております。

歴史的な価値でございますが、今申し上げましたように、魏志の倭人伝の記述をこの原の辻遺跡によって実証できるということが一番大きな歴史的な価値ではないかと思っております。言葉を重ねますけれども、当時の国の首府が確実にわかっておるのが日本国じゅうでこの一支国ということになるかと思えます。ちょっと時間がありませんので、今後何が出てくるかという御質問がございました。今までの遺物出土遺構から考えまして、まず船が出てきてほしいということ

がございます。希望的な観測も入っておりますけれども、まず船が欲しいということでございます。そして、船つき場遺構が出ておりますが、非常に大規模なものになろうとしております。これは我々は今大きな船で内海湾まで来まして、そこで小さな船に乗りかえてというような仮定をしておりますけれども、ひょっとすると運河的な遺構が出てまいりますと、そのまま大型船で入ってくることも可能ではないかと私は思っております。そして、原の辻ではいわゆる市場が成立をいたしております。これははかりの「権（けん）」という部品も出ておりますので、確実なことだと思っております。これに関しまして、文字を書いた筆とかすずり等も出てまいることに間違いはないと思っております。そして、もう一つ欲しいものは王の墓でございます。これが出てまいりますと、原の辻遺跡、盤石なものになろうかと思っております。

時間がありましたら、まだる御説明をしたいところでございますが、原の辻遺跡は日本の弥生時代の国の規模を語る上でも欠かせない遺跡であることは間違いございません。また、東アジアと日本との関係を考察する上でも欠かせない遺跡でございます。「日本の原の辻」という枠を飛び越えまして、「東南アジアの原の辻遺跡」ということで認識を受けておる現状でございます。

以上で、終わらせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

この波及効果について言われたわけでございます。3分以内ということで、もっと時間がかかるんじゃないかと思いますが、かいつまんでなるべく短くしゃべりたいと思います。

この原の辻のすばらしさは、ただいま教育長が申したとおりでございます。東南アジアの、いや世界の原の辻と言われるようなすばらしい遺産でございます。この遺産を眠らせるということは非常にこの壱岐の将来の子孫に対しまして禍根を残すと、私はこのようにとらえております。これをぜひ今回博物館の建設を実現をいたしまして、壱岐の将来の、本当に壱岐にだけしかないものでございます。先ほどもお話がありましたように、一支国という、ちゃんと魏志倭人伝、中国の史書の一支国というのが証明された、ただ一つのすばらしいものでございます。私は前は歴史・遺跡は余り観光とか、そういうものに利用してはいけないのかなと思っておりましたが、今は違います、もう時代は変わっております、これをぜひ壱岐の活性化の起爆剤に、このように考えたいと思っております。御存じのとおり、壱岐の今の観光産業は非常に横ばい、いや右肩下がりと言われております。その原因には日帰り客が多くなった、そして高学年、特に高校生の修学旅行が減った。これは海外旅行とか、体験型のマンネリ化もありますでしょう。しかし、この歴史遺産をこれは低学年、小学校、中学校のこれは研究の修学旅行のテーマに大いに活用できるも

のと、このように思っております。

また、吉野ヶ里の話もございました。確かに吉野ヶ里は観光客が減少していると、このように聞いております。しかし、先ほど議員が言われましたように、吉野ヶ里は吉野ヶ里の歴史だけなんです。壱岐は非常に青い海、緑の島、すばらしい島でございます。自然の島、体験のできる、いろんな要素がございます。食べ物という資源も持っております、歴史もございます。すばらしい要素で壱岐に観光客が訪れてきていただいております。その方たちがその目的で来られた方も、この原の辻のすばらしいものがあれば立ち寄っていただくと、またそこで時間を過ごしていただくと。そうすれば、当然日帰り客の減少にもなりますし、それなりの目的を持って、時間の余裕を持って来られるような体験になると。これはぜひ壱岐の活性化に波及効果があると。壱岐の過去10年間の観光客実績をもとに、長崎県のシンクタンクがもとにしたデータもございますが、それはいろいろ書いてあります、数も。それは3分という時間でございますので割愛させていただきますが、これは壱岐の活性化につなげるべき、そしてつなげなければならないと、そしてそれには皆様方のやはり御理解が必要と、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 過去の私の一般質問の中、私は2年間一般質問をずっと毎回やってきましたけれども、実は執行部と意見が一致する一般質問は恐らく初めてであります。非常にやりにくいちゅうたら非常にやりにくいんですが。教育長の答弁は非常に理解いたしました。できたら一日も早く王様の墓を発掘していただいて、何が出てくるか私も非常に楽しみにしておりますので、ほかのところはいいから、とりあえず王様のところだけ。何が出てくるか私、非常に楽しみにしているので、王様のところを集中して、とりあえずほじくり返してもらいたいと思っております。

それから、市長の答弁も力説、お気持ちは非常によくわかりました。ただし、市議会としては、もちろん将来の財政負担面から建設に関しては3項目の附帯意見をつけて補正予算をただいま凍結しております。条件つき賛成という状況だと思うんです。私は反対してないという議員ばかりなので、多分さっき教育長が説明された学術的な価値とか、そういった面からは当然反対される人はおらんと思うんです。もうその面で反対であれば、これは私と哲学が違うというだけで、話したってしょうがないと思うんですけれども、それプラス一番問題になっておるのは要するにそれに付随したプラスの面なんです。教育長、学術的な面だったら研究と保存と、それだけあればいいわけですね。ところが、それだけじゃもったいないと、原の辻遺跡の価値はもっと大きいんだと、壱岐の観光面とか交流人口の拡大、活性化については、これを利用しない手はないと

というのは非常にこそくな言い方ですが、これをきっかけに危機感を持っており人間であれば、当然これを活用して何らかの島づくりとか新しいそれができないかと考えるのは、私は当然だと思っております。

その意味から、市長は力説されましたけれども、議会の議決があるとはいえ、最初はこれ5,000平米だったんですね、一支國博物館は。それが議会の附帯決議があるとはいえ、3,300、2,800、この前聞いたら2,550平米、当初の半分の規模です。中身を見ると、核の部分についてはそれほど減少しておりませんが、これ以上縮小するのであれば、そういった活性化という点での相乗効果は私はもう期待できないと思っております。市長はこの先、まず規模の分について、これはこういうふうにとんどこんどこ減っていったら、これは基本的に私はもう限界だと、これ以上減るのであれば、私はもう一支國博物館の建設には反対いたします。もうそれだったら後世の人に任せろと言います。この面について市長はどう決意されているのか、御答弁願いたい。

本来だったら、原の辻の今特別委員会の委員会の報告があって、この質問をするのが大体順序だと思えます。新聞の紙面を見たら、委員会の中身として議員の名前が挙がって、5億円ぐらいで木造でつくれとかですね。本来これは議員も僕は反省すべきだと思うんですが、昨年9月か12月だったと思いますが、もう20億7,000万円の予算で一支國博物館の分については資料を私たちはもらっています。しかし、20億7,000万円では大き過ぎるから市の財政が大変だからというので、県立埋文センターと一体化して話を進めてくれというのが議会の私は意見だと、そうだと承知しておりました。そして、現に壱岐市の負担は非常に減少はしております。本当の持ち出しは、資料によりますと2億4,000万円です。もうここまで来て、委員会の中身を見ると、まだ別々につくれとか、甚だしいのは、「旧町議会では何一つ説明は聞いとらんから、そんなもんはいつ決まったとか」とか、今ごろになってから私は何を言いよるとかと私は思っておりますけれども、そういうふうな何でも小規模でつくればいいというもんじゃないとです。事業ですから、もちろんリスクがゼロの事業なんか何にもないです。文句を言おうと思ったら、何ほでも言える。市長には、さっきも言いましたように、規模について、この博物館の規模についてどう決意されているのか、もう明確に、私は最終答弁だと思ってお聞きしますので、明確にお答え願いたい。

それから、大体今後の建設に向けての、大まかで結構です、一応予定されているスケジュールがありましたら、それについて御答弁願いたいと思えます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

規模のお話がありました。最初は5,000平米が今現在2,550になっているんじゃないかと、これ以上減らしたらとてもその価値がないと、価値がなくなるというふうな、私ももっともで、そのように思っておりますし、先般の特別委員会におきましても、その旨お伝えいたしております。これは最終的に2,550と。その経緯につきましては、5,000が2,550に変わったのは、まず県と市の分を一体的につくろうということで、市の分を大分県の方に押し戻しまして、いろいろ県の協力をいただいて、そういう経過がございまして、それとまた一部割愛したところもございまして。しかし、基本的な展示施設につきましては1,000平米ということで維持をいたしまして、それだけはきちっと確保をいたしておりますし、その規模につきましては、これ以上上げるつもりはございません。その意思是特別委員会にも規模的な私の考えはわかっていただいておりますと、このように認識をしております。

次に、スケジュールでございます。今後のスケジュールにつきましては、大まかに申しますと、今年度には設計業者等の決定を行い、自主的な設計作業と敷地の造成工事を18年度に実施、19年度から20年度にかけて施設の建設工事を実施し、20年度内には開館するという計画でございます。なお、今年度の具体的な作業としては、用地買収及び補償費関係の締結、開発行為等に伴う諸手続、設計業者選定のための募集要項の作成から業者の選定にかかわる事務があり、それぞれの事務に担当を配し、万全の体制をとっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 大体了解しました。これはちょっと注意してもらいたいですけど、特別委員会に入ってない議員はほとんど情報を知らないんですよ。新聞紙面だけでこの情報を知るといような状況であります。私はぜひ資料については各議員についてもすべて配付すべきであると私は考えております。ぜひそれはもう実行してもらいたい。

それから最後に、実は余りこういう言い方は実は私も余り好きじゃないとです。別に県とか国とかの関係よりも、まず壱岐市としての姿勢が一番大事だろうと、壱岐市がどういうふうな形にするのかっていうのを決めることがまず一番大事だと思っております。ただし、事ここに及んでは、国も原の辻は特別史跡に指定して、今度も合併特例債の適用を含めて改めて埋蔵文化財センターについて、まちづくり交付金という形で6億円ぐらいの補助を出すというふうに聞いてます。また、県の方も金子知事が出したこの選挙用の小冊子の中でも、この原の辻の価値については言及されて、博物館の建設については全面的な協力の姿勢を打ち出されております。私はこの合併特例債の県の分の県立埋蔵文化財センターへの流用というのもおかしいですが、こういった形でやるというのはいま方法だと思っております。今もちろん県も財政が厳しいから、最初の5,000平米は県の金で直接建てるんじゃないかと、こういうふうに特例債を利用して、その分についての負



担を県が見るということであれば、財政的には非常にうまい仕組みだと、私はもうこれは感心しておりますけれども。事ここに及んでは、一部委員会でも、新聞報道によると、県とか国はもう別に関係ないと、吉岐のことだけ考えてやれというふうな姿勢は私はもう通用しないと。これが東京とか福岡の苅田町みたいに地方交付税が全くなくて自主財源だけでやっていけるんだったら、そういった議論も通用します。「もう県は関係ない、国も関係ない、私は私のところでやる」というのであれば、それはそれで確かに主義主張は通っておると思いますが、吉岐市の自主財源はわずか税金の面から言ったら1割もない、自主財源はわずか20%です。正直言って補助金頼みの島なんですよ。起債一つとっても県の許可が要るというような状況の中で、今さら県や国に、反対してですね、この後、農業とか漁業とか、あるいはそれ以外の分について影響が出てくると、もう私はそれは確信しております。県とか国とか言うたって、しょせん人間関係なんです。人間同士の信頼関係なんです。それが今度もしこれを否決するようなことがあったら、その人間関係の面からも私は信頼関係が失われるだろうと私は思っています。

最後に、国、県との信頼関係の喪失について市長に、こういうことがもし通らんのであれば、こういうことが危惧されるということがあれば、それをお答え願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 確かに議員の言われるとおり、私もそのように危惧をしているところでございます。県との信頼関係、今まで非常に県の方も、金子知事も大変吉岐のために頑張っていたいております。そういう中で、この博物館の問題も、埋蔵文化財センターを吉岐につくるといことで、知事の英断でもって吉岐市も、仮称でございますが、一支國博物館をつくる形で約束といいますか、そういう経過がございます。そういう中で、この博物館問題でいかに吉岐市の負担が少なくなるようにいかに国や県にお願いをするかということで私も一生懸命頑張ってまいりました。そして、議員の方々からも決議文をいただきまして、ぜひ国県にお願いをして、もっと市の持ち出しがないようにというような決議文をいただきまして、今まで県とも再三再四協議をしてお願いしてきた状況でございます。

そういう中で、先ほども議員が言われますように、いろいろ国の金を利用すると申しますか、テクニックと申しますか、そういう関係でいろんな方策がされ、そのせいでいろいろとこの一支國博物館に対する助成もかなりのものでございます。今の現段階での試算でございますが、市の持ち出しが、博物館関係だけでございますが、約2億3,000万円ほどとなっております。総事業が17億8,000万円でしたか、市の持ち出しとしてはそのような形になるわけでございます。非常に県の方も御努力をいただいて、いろんな方策をしております。そういう信頼関係の中で今現在行っているわけでございます。この信頼関係がもしなくなれば、いろんな危惧もされるということも、これは私の口で言っているのかどうか分かりませんが、大いに考えることでは

なかるうかとは思っております。それよりも先ほども申しますように、これは必要性があると、これを壱岐の活性化につなげたいと、このような気持ちの方が強うございますので、その点をお酌みとりお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 町田議員、4回目でございますので、手短にお願いします、1分以内で。

議員（6番 町田 正一君） 私もまだ3回で終わったことがないので。

市長の御決意はよくわかりました。市長、政治家というのは、さっきも言いましたように、リスクがゼロの事業なんかないと。必ず賛否あります。これはもう当たり前のことです。そこにおいて、自分の責任ということもないですが、別に議員だから責任を持たんでいいとは私は思いませんけれども、つくっても責任はとらにやいかん、つくらんでも責任はとらにやいかん、市長というのはそういう立場におられるわけですけれども、政治家というのは市民の反対がいくら多くても、やらにやいかんこともあると。60年安保のときの岸信介がそうだったと私は思っています。今日、日米安保、あの日米安保条約の中身を見たら、何であれだけ反対運動があったとやろうかと思うぐらいのものです。それでも岸さんは決断されました。私は壱岐市の今の現状を危機感を持って見てないんであれば、つくる必要はないと私も思います。危機感を持つとから市長も多分こういうふうなさっきも決意をされたと思います。私も危機感を持っております。観光業者が反対しとるとか何とかいうて新聞に書いてますけど、私も反対される理由がさっぱり私はわからない。何のために反対されとるとか、何をもちて反対されとるとか。私は人口が今のままで減少していけば、さっきも言いましたように、財政が心配とか何とかいう前に、税金を負担する子供たちがおらんようになる。美しい自然は残ったけれども、人間もおらんようになる。ほとんど笑い話にしかならんような島になっていくと思います。

人口減少については、市長もたびたび危機感は言われています。人口の減少、これをとめんことには、どんなに立派なことを言たって話にならんと。ただし、今、高校生を雇用、就職したい人たちを十分に雇用する場所もない。今、壱岐の求人は恐らく0.3ぐらい、3人求職する人がおって、求人は多分3人のうちの1人ぐらいしか多分ハローワークでは就職できてないです。もちろん僕も博物館をつくったから、すぐ翌日から観光客がわーわー押し寄せて、雇用がどんどんどんどんふえるとは考えてません。しかし、何らかの形で具体的な政策として打ち出すのであれば、この原の辻をメインにしたこの事業しか壱岐は生き残る道はないだろうと、雇用に一番役に立つのは観光と建設あるいはそれプラスサービス、このぐらいが一番雇用のすそ野は広いと。その面から、ぜひ市長には不退転の決意でもってこの分については取り組んでもらいたい。もし市長がその決意を翻されるんであれば、私はあしたから長田市政の倒閣運動を行います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 以上をもつて町田議員の一般質問を終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

.....  
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時13分休憩

.....  
午前11時25分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、16番、久間進議員の登壇をお願いします。久間議員。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（16番 久間 進君） 私は熱弁は振るえませんので、穏やかに、市長に対しまして1点だけ水産振興について御質問いたします。

現在の漁業の状況については、9月定例会において同僚議員の同じ質問が行われまして、市長も御承知のとおりだと思います。しかしながら、燃油の値上げはいまだ続いておりまして、一時期と比較しますと50%の上げ幅となり、ますます悪化の道をたどっているのが現状でございます。テレビではございますが、先般ある国会議員の先生が、今回の値上がりはオイルショックのときと比べると30%の上げ幅だから大したことはないというようなことを言っておられましたけれども、あの時期は経済が右肩上がりで景気もよく、私自身もそのころは燃料代が高いとは全く感じたことはなかったように思います。しかしながら、現状は水揚げの減少、それから魚価の低迷で、水揚げに対する燃油代の占める割合は大きくなるばかりでございます。

本年度から漁民への国の支援事業が5カ年計画で始まりましてけれども、この事業に対しましてもいろいろ規制もあり、共同事業に対する支援事業でもありますので、事業の計画段階で難航しているのが現状であります。農業は共同事業といっても自分の畑で、自分の畜舎で事業ができますが、漁業の場合、公有水面の許可は取得できますが、地先権の取得はなかなか困難なため、事業も限られた事業になります。このような現状の中、壱岐市も厳しい財政状況の中、現在実施しています機器類への補助に対しまして、漁民の間から不満の声が聞かれます。本年度まではレーダー、無線、漁探、GPS、リールの5つの機種が、来年度からはさおが新たに加わり6種になりますが、漁民の声の中には、なぜ一本釣りだけが特別なのかと、納得ができないようでございます。市長はやっぱりマグロ釣りが新漁法という、そういう認識を持って推進をされておると思いますけれども、やはり漁民としてはもう少し枠を広げた補助はできないかということでございます。このようなことを考慮されまして、次の2点について御答弁を願いたいと思います。

まず第1点が、補助金等の見直し等が行われています中でございますが、今後もこの補助に対して続けることができるのか。2点目に、このまま続けられるなら、先ほども申しましたように、

補助金は現状でも構いませんけれども、機器の枠が拡大できないか、以上の2点でございます。御質問によってはまた新たな質問をいたしますけれども、よろしく願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。

水産振興についてでございます。壱岐市の基幹産業であります水産業の振興は極めて重要なことであり、それは今さら申し上げるまでもございません。しかしながら、先ほど議員が言われますように、近年漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。漁獲量と、また魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足、さらに先ほど申されましたように、燃油の高騰と、どれをとっても漁業者から喜ばれるものはございません。しかし、先ほども言われましたように、新漁法ということでございますが、このような中で七里ヶ首根一帯におきましてマグロの漁獲がありますことは、関係者といたしましてまことに喜ばしい限りで、このように思っております。しかしながら、現在、壱岐市が実施をいたしております水産業振興奨励事業補助金交付要綱に基づきます漁船機器導入事業、先ほど言われました機器の事業でございますが、正組合員に限りGPS、レーダー、魚群探知機、プロッター、リール及びDSB送信機の導入に対して上限を決め、補助をしているところでございます。また、来年度からはさおを追加する予定でございます。今後もこの機器の補助金は継続していきたいと、このように思っております。

御質問の枠を広げることにはできないかという質問でございます。これも、先ほども言われますように、新漁法と、新しく生産性を生むものにはいろいろ積極的に補助はしたいと、このような考えでございます。そういう中でこの枠の広げもそういう意味で今後十分検討をする面もあるのじゃなかろうかと、私、お話を聞いて、そう感じるころもございましたので、見直しはしていきたいと思っておりますが、何せ財政の厳しい状況でございます。枠を広げても上限等、その条件等は今後の研究課題でございますが、枠を広げる分につきましては検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（16番 久間 進君） 市長の答弁では、今後この補助金制度は続けるということでございますね。機器の枠については今後の検討課題ということでございますけれども、市長のお気持ちはよくわかるわけですが、やはり漁民としてはどうしても、平等にはいかないと思うわけですが、やっぱり何で特別かという、先ほども申しましたように不満があるわけですね。ですから、私はこの補助金に対しては反対ではない、賛成でございます。そういう意味か

ら申して、やっぱり今後漁民の中にも一生懸命水揚げもしてやっておられる方があるわけです。しかしながら、先ほども申しましたように、燃油代の値上がりが特にですね、これが魚価の価格がそれに伴って上がっているなら何ともないわけですけれども、私もこの燃油代に関してちょっと調べましたけれども、壱岐市全体の燃油価格の補助となると、とてつもない金額になります。これはもう県じゃなくて国の対策でやらないと、簡単にはいかないと感じております。

ですから、補助金の金額は、先ほども申しましたように、もう現状でいいわけですから、ただ漁民の方はやっぱり自分が事業をするために、やっぱりいろんな魚種があるわけですから、その中の一部でもその枠にはめてもらえないかという願いがあるわけですよ。その点を御理解いただいて、ぜひ枠を拡大していただきたいということでございますけれども、市長の答弁をよろしくお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 御答弁をいたします。

先ほどもお話したように、枠の拡大につきましては検討していきたいと、見直しをしていきたいと、このように思っております。また、燃油の問題でございますが、先ほど久間議員が言われますように、イカ釣りが今1回行ったら五、六万円金が必要というような状況で、もう漁に行かない方がいいんじゃないかという、そういうふうな非常に燃油に関しましては私らも頭を痛めているところでございます。先ほど言われますように、燃油につきましては漁業・農業関係、農業あたりもミカンとかいろんな面でこの燃油の高騰は漁業のみならず農家も非常に危惧しているところでございます。そういうことで、壱岐市としましても、先ほど言われます、積み上げるとかなりの金額になります。今現在も県、国に離島の他の市町村とともにあって要望しておりますが、今後も積極的に続けてまいりたいと思っております。枠の拡大につきましては検討させていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（16番 久間 進君） 枠についてはもう今後の検討としていただいて、私もう1点考えておりましたのが、この枠の件が市長の答弁により次第もう1点考えていたのが、補助金といってもやっぱり投げ出しみたいな格好になりますね、年次的な。ですから、一生懸命にやっている人がその枠の中に入らないことを考えると、やっぱり今後将来的に考えてですよ、見直しをして、市として基金を積んで無利子または低金利での融資を、そのような格好で漁民への活用ができないか、私は考えておるわけですけれども。前にもこれは申しましたけれども、それは確かに漁協さん自体がやることですが、現状の漁協の経営については市長も御存じのとおりだと思います。

現在、5漁協のうち3漁協の方が砂取りの会社登録をして、一部を運営資金に充てているというような現状であります。郷ノ浦漁協も、私も昨年総会において砂取りの件が出ましたけれども、先頭に立って反対をした結果が、水揚げに対する手数料が一部上がりました。それに加えて箱代1箱について20円の取り扱い料もまた新たな漁民の負担になっているわけですね、現状を言えば。サザエに関しては10キロで30円ですか、そういう手数料もまた新たに、結局漁民の負担が、これはもう漁協の運営状況にも関連をいたすわけですが、そういう状態でありますので、私は今後そういうふうな手段がとれないか、その点についても市長の答弁を願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 久間議員の質問は、基金の設立をして、その果実で何とか補助体制がとれないかという御質問かと思えます。この手法は以前非常に景気のいいころ、高金利のころにはよく使われた手法でございます。御承知のとおり、現在は極めて利率が低く、それゆえにその果実もかなり少なくなるわけでございますね。今基金が何%でしたかね、1億円基金したときに幾らの金が出ますかね、（発言する者あり）30万円ぐらいしかというような、そういう状況で、この果実も大変少なく、運用していくためには厳しい環境でございます。そういうことで、壱岐市の財政も基金の状況も御存じのとおりでございますが、その基金に対することも今後検討課題とは思っておりますが、非常に果実が少ない。前は、議員が言われるように、この基金を活用したいろんな方法があったわけでございますが、この方法は今の時代にそぐっているようにも見えないところもございしますが、これも、検討検討じゃいけませんけど、研究させていただきたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 久間議員、4回目でございますが、手短にお願いします。

議員（16番 久間 進君） 最初でございますので、御勘弁を願いたいと思えますけれども。

先ほど私が申し上げますように、やっぱり市長も漁民の現状はもう御承知のとおりであると思えますけれども、やっぱり一生懸命やっている人のことを考えますと、やっぱり何かの対策をとっていただきたいというのが私の気持ちでございますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時42分休憩

午後 1 時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

午前中に引き続いて一般質問を行います。23番、牧永護議員の登壇をお願いします。牧永議員。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

議員（23番 牧永 護君） 民間出身の長田市長に期待をしたおったわけでございますけど、若干不信感を抱くようになりましたので、市長の政治姿勢についてほか1件を質問いたします。

長田市長は就任以来明けると2年になろうとしているわけでございますけど、選挙期間中から民間出身を強調され、民の発想で今までにない行政を目指すと豪語され、市民の支持を受けられ現在の職にあるわけでございます。合併はスタートが大切と訴えられ、1次産業と観光産業、民間企業とが連携して島外に打って出て、売り込みをかけ、外貨を稼ぐ。また、合併の目的は行政改革であり、これからは今までどおりの住民サービスを堅持しながらも徹底したコスト削減と行政のスリム化が不可欠で、生活環境と文化、福祉の基盤をしっかりと整備した上で、住民が行政とともに汗を流して地域をつくり上げると言っておられましたけど、まず就任以来本日までの実績を自分なりにどう評価されているか、お聞きしたい。このことは同僚議員の質問に自分の評価はしにくいと答えられていますが、ぜひともお答えいただきたいと思います。100点満点と答えたいと思いますけれども、素直にお答えいただき、減点の分についてはどの点を認められているか、ぜひともお聞きしたいと思います。

次に、1次産業の活性化について。

壱岐の元気のもとであり、その必要性をあらゆる場所で訴えてありました。漁業については同僚議員の質問もありましたので、農業について質問します。畜産、米、たばこ、ハウス、花卉等、それぞれの部門において一生懸命努力されているにもかかわらず、畜産を除いては結果が十分とは言えない現状でございます。農協、生産者、行政とが一緒になって取り組まなければなりませんけど、市長はこの低迷する農業をどうリードして牽引するのか、総論ではなく、もう少しかみ砕いて説明を願いたいと思います。答弁により再度質問します。

議長（深見 忠生君） 牧永議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 牧永議員の質問にお答えします。

私も選挙公約のことで今言われましたように、今後の壱岐の現状は人口が減少しております。何回もこれはもう以前から一般質問のたびに答えておるわけでございますけど、このまま行くと人口の減少はもう目に見えておりますし、非常に危機感を持っております。そこで、人口減少の歯どめをどうするべきか、これが大きなテーマということで一つの柱としておりますし、もう一つ

は行財政改革と、こういうことで今現在それにも取り組んでいるのは御承知のとおりでございます。点数を自分でどう評価しているかということでございますが、これは自分で評価できるものではございません。減点があるなら何点かということもございましたが、私自身は減点とは全然考えておりません。御存じのとおり、今非常に激動の時期、改革の時期でございます。お国の事情も御存じのとおりでございます。その中でやはり今後は民間出身である者が必要ではなからうかということで選挙で訴えていたわけでございます。いかに経営感覚で、低コストを求めていくか、少ないコストで大きな効果を出すかという、そういう発想が必要な時代でございます。そういう意味で、私は今後も壱岐の市民のため、将来の子供たちのために一生懸命頑張っていく所存でございます。

今どういう仕事かということは御存じのとおり行財政改革が、三位一体の改革、お国の事情も非常に今緊迫した状況でございます。そういう中で経常経費、いわゆる義務的経費の削減も数字を今の通告ではそこまで準備をしておりますでしたが、かなり経常経費から何から削減をいたしております。もちろん給与面とか、いろんな面で削減をして、その効果を次の世代の次のプラスに使えるような財源の確保のためのそういうことは今後も、これは行財政改革は今激動の時期ではございますが、これも永遠と将来のテーマでございます。これがやはり私には民間の出身として思い切ることができることではなかったらうかと、やはり行政上がりであると、いろんな職員の関係、いろんなつながりがありますので、いろいろやりにくいところがあるでしょうけど、私はある程度、民間出身でございますので、思い切ったこともできるのではなからうかと、このように思っているところでございます。

1次産業の件でございます。行政と関係機関、農協、また農民と、これ一体となって進めていかなければならないわけでございます。常々、これは私の私見と申しますか、私の姿勢でございます、私はやはり農業というものは本土と同じような農業をしても勝てないと。なぜかと言えば、流通コストがかかるわけでございます。壱岐は壱岐独自の何かやり方がないかというような方向性を、やはり経営感覚を持った発想が必要と思っております。ただ、国の施策どおりにするのはなく、壱岐の農業はどうするかと、どうしたらよそに負けない農業になるか、そういう付加価値をつけるのが非常に大事ではなからうかと、このように思っております。

各論ではなくて具体的な案ということでございますが、私の今の思いは、まずやはりこの壱岐の島を健康の島にしたいと、こういう考えを持っておりますが、これも私一人ではありません、農協あたりと皆様方と一体となってやらなければならないわけでございます。私の今の気持ちはその気持ちでございますが、これを今後農協にも、また農民にも伝わるようにしていきたいと。健康の島となれば、壱岐はすごい島になるのではなからうかと、こういう大きなといいますか、私、いつも土づくり、土づくりと言って笑われるところがあるわけでございます。私は土づくり



はすごいことだと、このように思っているわけでございます。まず、私の農業に対する基本的な考え方はそういうことで、吉岐の農家も変わっていけばいいなと、このように思っているところでございます。

以上でございます。また何かありましたら、御答弁したいと思います。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 牧永議員。

議員（23番 牧永 護君） 自分の採点はしにくいということでございますので、私なりに市長の採点をしてみたいと思います。マイナス分を二、三苦言を呈してみたいと思います。

選挙公約の中に油問題があったわけでございますけど、「私ならやれる、私にしかやれない」と言われ、現在に至っているわけでございます。今までも同僚議員の質問に、漁協、農協、その他の団体との協調、話し合いが必要と言われてはいますが、そのままの状態でございます。それらの団体が乗ってこないのか、何か圧力団体があるのか、何か公表しにくい問題があるのか、問題点をはっきりすべきだと思います。燃料の高騰により、漁師は漁に出るのを足踏みし、農家はハウス等の暖房の計画を変更せざるを得なくなっています。問題点をはっきりして前進するか、「できませんでした」と訂正するか、どちらかをはっきり選んでいただきたいと思います。

次に、委員会の設置について、市長は広く市民の意見を聞くために委員会が必要で設置していると言われてはいますが、私にはどうもそのようには見えません。市長としてリーダーシップを発揮して民間人の発想で政策を進めていただきたいと思います。委員会が政策の先延ばし、その意見の尊重が市長のリスクの回避の一役を買っているのではないかと心配しております。市補助金等検討委員会での提言が先月提出されました。16年9月に部内で具体的な検討会を設置されたと聞いておりますが、どの程度の部内の意見と違いがあったか聞いてみたいと思いますし、補助事業等については、当初受け付けから長期にわたり現在に至っているわけで、可否にわたり一番内容を知っているのは担当部署の職員であると思います。現場の意見と第三者委員会との違いがどのくらいあったか、ぜひともお示し願いたいと思います。

市庁舎建設懇話会について、かねてより市長は必要性を認めたときには議会にも相談すると言われていました。執行部側の一部の見解で早くつくれという意見ばかりで、反対の意見がなかったのだというような意見をお聞きしております。私たちは当然今その時期でないと確信しており、そのような委員会ができること自体不思議でたまりません。しかし、委員会が現庁舎を含め検討されているので結果を見守りたいが、我々議員の中にもたくさんの同士が今建設すべきじゃないと言っている者がたくさんおることを御了解いただきたいと思います。

次に、病院関係であるが、経営については非常に厳しいものと認識しており、一層の努力を期待したいし、市民も一人のオーナーとして十分自覚したいものです。オープンから半年もしない

うちに1階フロアのひずみ、建設責任はどこにあるのか。

次に、院外薬局の件であります。現在病院内で処方されている薬が院外、すなわち県道を隔てた反対方向に移るそうですが、果たしてもう少し協議する必要があったのではないのでしょうか。確かに権限外でありましょうが、患者のことを考えれば、敷地内を分筆してでも、駐車場の足りない分は駐車場を後ろに確保してでも、東側の山林を整地してでも、当然敷地内に建設すべきではなかっただろうかと思っております。いやが応でも高齢化が進む中、道路を横断して、また戻ってくる、考えただけでも交通事故が心配でございます。道路に横断歩道の計画でもあるのか、この点についてもお聞きしたいと思っております。医薬分業といっても、薬局を利用されるのは毎日400名弱のお客様、当然市民病院の患者さんであります。当然事前に検討すべきであった問題と思っておりますけど、市長の御見解を伺いたいと思っております。この点からも病院担当の助役等を早急に選任すべきだと思っております。

2点目の1次産業の件でございますけど、平成17年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村計画において重要施策の一つとして、平成19年度から品目横断的経営安定対策を導入することが明記されております。すなわち価格政策から所得政策への転換だと思っております。大規模農家の育成であり、認定農業者プラス集落営農や集団営農が中心となります。安定対策の対象条件、国の基準ははるかに高く、長崎県、また離島の壱岐の島では到底無理であります。知事特認事項を受けるよりほかないと思っておりますけど、たとえ認定を受けたとしても基盤整備が終わった地域では可能かもしれませんが、島内の辺地では非常に難しいと思っております。集落営農のブロックの調整、営農集団の再編成も早急に必要だと思っております。最終的に生き残るためには、水田の7割が圃場整備も完了しておりますけど、畑地の基盤整備がぜひとも必要と思っております。難しい問題と思っておりますが、行政がリードしなくては絶対解決する問題ではありません。市長の見解を伺いたいと思っております。

以上。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 牧永議員の質問にお答えいたします。何点かメモしておりましたが、漏れがありましたら、また御指摘いただければ答弁をしたいと思います。

まず、苦言を呈するというところでいろいろお話をいただいたわけでございます。まず、私の選挙公約の問題、油の問題はどうなるとかと。これは何回もこの議場で一般質問を受けて、そのたんび説明をしております。再度同じことにはなりますが、これは油の価格が私の選挙公約でございました、これには農協、漁協、それに石油商業組合の関係団体との協議が大前提となるわけでございます。そういうことで現在も、今まで各漁協の参事会、また壱岐の漁協の代表組合長であります大久保組合長、また郷ノ浦の組合長、その他、石商の会長様、副会長様の皆様方、いろ

いろいろの件につきましては折に触れ協議をしているわけでございます。その件はこの前もちゃんとお伝えしたはずでございますので、その中でなかなか非常に厳しい状況ということで、なぜかという点でございますが、これは今までの石商になればいろいろメーカーとのおつき合いがあり、今現在備蓄がありますね、吉岐の、マツフジ、あそことの石商とのいろいろの約束事があったようでございます。そのことが判明いたしまして、いろいろ、まずは吉岐でつくろうかという話になりましたが、結局資金的にできないということでマツフジがつくったという経過がある、そういうことでなかなか難しいと。しかし、あそこがやりかえるときとか、そういうときになったらできるのではなかろうかというお話も聞いております。また、漁協に関しましても、プラントのタンクも漁連から、油の取引先から入れられたということで、なかなかこの協議が今成立していないのが現状でございますので、私が思っている構想ですと、かなり油が安くなると、このように私も確信をしておりますので、今後とも機会あるごと協議を進めて、それが実現するように今後も進めていきたいと、このように思っております。

次に、委員会設置ということでございますが、結局、何と申しますか、私はこの委員会はなるべく多く市民の方々に参加していただきたいと。やはり市民の方々と協働のまちづくりをしたいということでかねがね言っているわけでございます。そういうことで、市民の方々にも行政に関心を持っていただく、また行政の本当の情報が伝わる、真剣に考えていただく、そういう意味でいろんな委員会にぜひ民間の方を入れたいということで、そしてその意見を聞き、本当に民間の発想といえますか、意見もございまして、そういうのを吸い上げて、いかにこの行政に活用していくかというのが私の政治姿勢でございますので、そのようにしたわけでございます。

補助金の問題でございます。この補助金の見直し検討につきましては、行政報告でも申しましたが、補助金等検討委員会の提言に沿って平成18年度当初予算の編成を進めていくこととしております。補助金の見直しにつきましては、旧4町でそれぞれの取り決めがなされておりましたが、行政実例によると、認定は客観的にも公益上必要であると認められなければならないとされており、公平な立場で判断しなければなりません、どうしても関係する団体等に対して偏った見方になりがちであり、職員においてもそれぞれ担当する団体組織があり、同様のことが懸念される場所もございまして、したがって、公平な立場で客観的な視点で検討していただくために委員会を立ち上げまして、1件1件検討していただき提言をいただいたところでございます。御承知のとおり、その年度によって市の補助金等の名称や内容も変わるものもございまして、事前に部内で検討することは合理的ではありませんので、これからの新年度の予算の編成の過程で1件ずつつぶさに検討を加えて今後も見直していきたいと、このように思っております。

次に、庁舎の問題でございます。今、議員さんのお話では、早くつくれという意見があるので、その懇話会をつくったというようなお話でありましたが、そういう後押しがあつてつくったとい

うような言い方のように聞こえたわけですが、決してそうではございません。今から建設するにはどのくらいの規模がいいのか、どのような作り方がいいのか、これをきちっとやはり明確にしていく必要があると、それによって皆様方の必要性、また議員さんたちの必要性、また場所、いろんな問題がございます。そういうことで、まずその懇話会で新市庁舎をつくるにはどういう姿、あるべき姿はどのようなかということで提案したわけですが、そこらあたりのどうも誤解があるようでございます。それは一言そのように御理解をいただきたいと、このように思っております。

次に、病院の件でございます。確かにフロアに今浮いたところがございます。これは指示をいたしております、その件につきましては担当の方からも説明をさせてもいいと思いますが、今早急に対処するのではなくて、ちょっと時間を置いてした方がいいというアドバイスをいただいておりますので、そういう格好で、たわみが出るということは建設の途中で工事方法にどういうミスがあったのかわかりませんが、確かに言われるとおり、そういう膨らみがございますが、これに対処するには手を早くから打っているところでございます。

次に、院外薬局の件でございます。この院外薬局は市民病院が薬局を建てているわけじゃないわけですね。結局民間の薬局が建てておることでありまして、今担当に聞きますと、その薬局の方からも病院の方には何の相談もあってないというようなお話も聞いておりますので、今言われる懸念も非常に確かに、真ん前にあって、横断歩道とかいろんな道路の問題もございますので、どのような形になるか、やはり使われる患者さんの問題でございますので、協議事項ではなかるうかと、このように思っております。また、病院の管理者も、先ほど言われますように、本当に私も一生懸命探しているところでございます。早急にいい管理者を見つけたいと、このように思っております。

次に、農業関係についてでございますが、先ほど議員が言われますように、今回の国の政策は大きな転換期の政策に入っているようでございます。特に、土地利用型作物、米、麦、大豆を対象とした政策が出ております。この当面の推進につきましては、麦、大豆生産者につきまして担い手への誘導を図りたいと考えております。また、今後WTO、農業交渉等により米の関税引き下げが行われた場合には、こういった政策への加入が壱岐全体的に必要ななると考えられます。そのような事態になっても対応できるよう、市内全域に政策の周知と担い手への誘導を図るべく担い手協議会を中心に2月末までに集落座談会などを実施するようにしております。また、議員が言われますように、その傘に入らない農家はどのようにするのかという、たしかそういう御質問であったのではなかるうかと思っておりますが、このような認定農業者及び一定の集落農業者への誘導が困難な地域につきましては、畜産、施設園芸等、収益性の上がる農業の導入を推進をいたしまして、認定農業者への誘導を行いますとともに、高齢者及び女性の農業者の皆さんに対

しましては加工とか直販など付加価値をつけた農業を推進したいと、このようにして地域農業の振興を図りたいと、このような考えを持っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 牧永議員。

議員（23番 牧永 護君） 立場上3回することはできませんので、最後の質問にしたいと思います。

油の問題ですけど、私が言っているのは、市長、なぜできなかったかを広くあなたは市民に、例えば石商とかマツフジとか、こうあってできないので、この時期になったらそういうのができるから待っててくださいという、広くあなたは説明をする必要があると思うんですね。大きな目玉だったんですから。今までは「話し合いをしますけど」という答弁しかあってなかったわけですね。今度は例えば漁協が乗ってこない、石商が乗ってこない、農協が乗ってこない、そこら辺をはっきり市民に討論して、「だからできません」ということを言わなければ、あなたのためを思って私は言っているわけですね。そこら辺は間違っているとられないようにお願いしたいと思います。

委員会等につきましては、委員会が悪いと言っているのではないです。ただ、委員会の期間もちょっと長くて、先ほど言いました補助金検討委員会につきましては総括的に見るのではなくて、私は、今までの補助金を出してメリット、デメリットがどうであったかは皆さんたち職員が一番わかっているはずと思うんです。そこら辺をぴしゃっと投げ出して検討していただければ、第三者委員会の皆さんはわかっておられるかもしれませんが、最初からひもといていって、もう10年たっているのもあるんですね。10年前の出だしからひもといていくには非常に時間がかかる。そこ辺もあるから、当初やっぱり部内で検討して、その後、委員会等に答申するのが私は筋なんじゃないだろうかと思っております。

庁舎等につきましては、先ほど言いましたように、現庁舎も含めて検討されるということで、その意見を待ちたいと思っておりますけど、今議会にもパソコンの60台の更新ですね。職員の皆さんの机の上にはパソコンがあるわけですね。少々分庁方式とか、いろいろとっても、決裁の方法とか支所の権限等を考えれば、十分今の支所単位の分庁方式でも私はできると思っております。行政がこれだけ厳しい中に新庁舎建設の云々をするのか。私は、それよりもまだ分庁舎方式等を検討して、よりよい行政のスリム化に向かった方がいいと思って、そこら辺も含めて検討していただきたいと思っております。地域の均衡ある発展を促すために、分庁舎方式をぜひ前向きに検討していきたいと思っております。

ほかの問題につきましても、私たちが委員会等でさらに検討して、今後も提言をしたいと思っております。民間出身の市長として、長田カラーを十二分に出してスピーディーに懸案を検討していた

だくということで、もう一度市長の見解を伺いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 牧永議員の質問でございます。油の問題は、私のために忠告していただいたということで、大変ありがたいお気持ちで、ありがたく思っております。今言いました説明のことを、うちのホームページもでございます、またいろんな市だよりでも紹介をしていきたいと、このように思っております。

また、委員会の問題でもやはり市民の声をなるべく行政に反映していただきたいし、また市民にも本当に、今どうあってるのかという情報が正確に伝わってない。特に、新聞紙だけに頼っている市民が多いものですから、新聞紙の情報をうのみにされる方もおられるわけですね。そういうことで、私もいろいろな会に行くと、もういろんなことを言われて、いや、そうじゃないのよって説明するのに非常に苦慮しております。そういうことで、ホームページ等にもそういうのをじゃんじゃん流していきたいし、いろんな資料を今後流すようにしていきたいと、このように思っております。

庁舎も、今言われるような誤解があっているようでございますが、将来庁舎のあるべき姿というのは今つかんでおかなければならないと、このように私は思っております。そういう意味で立ち上げております。そういうことを御理解いただきたいと思います。

病院関係につきましては、民間の先ほどの院外薬局の方とやはり話し合う、いくら民間が薬局をするからといっても、ほたるわけにはいきません。やはり話し合いをするべきと、このように思っております。

また、農政につきましては、また全員協議会等でもいろいろ説明をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 以上をもって牧永議員の一般質問を終わります。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、19番、倉元強弘議員の登壇をお願いします。倉元議員。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 倉元 強弘君） 私は2件ほど通告をいたしておりました。この2点についてお尋ねをしたいと思います。まず初めに、市民病院行きの連絡バスのことにつきましてお尋ねをするようにしておりましたが、トップバッターで田原議員がある程度の質問はなされまして、私も重複をするところがありますので、割愛をして質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

市民病院行きの連絡バスについては、市長のいろいろ田原議員に対する意見を承りました。わかったところもありますし、わからんところもあるわけですが、市民病院行きの連絡バスは平日で郷ノ浦より大体市民病院まで10往復運行をなされているようであります。壱岐交通さんと市民病院との運行費用については、運行契約というか、その費用は1年間で560万円で約束をされておるようであります。聞くところによりますと、今年度の運賃の収入が240万円のようであります。契約の560万円から運賃収入の240万円を引きますと、320万円不足するようになるわけです。この320万円の不足は市民病院の会計から支出をすることになっておるようですが、市民病院自体も本年は開院の年でもありましたし、いろいろな面で赤字経営のようであります。この4回の議会にも大体2,750万円の補正がなされております。この金も市の一般財源より補てんをされるわけですので、言いかえれば市民の税金をつぎ込むことになるわけです。であるならば、郷ノ浦地区の市民の方々だけが便利よく利用されるような運行計画をすることは、平等性に欠けるようなことになるのではないかと私は思うのですが、間違っておれば市長の御意見も聞かせていただきたいと思えます。まず、これが1点であります。

2点目に通告をしておりますのは、壱岐市内の建築物の確認についてであります。

皆様がお承知のように、今現在、ラジオ、テレビで毎日朝晩のように放送をされております建築物の構造計算書の偽造問題についてであります。この壱岐島内には階層の高い建物はそう多くはないわけです。それでも絶対ないとは言われんと私は思います。しかし、強度不足で心配をされるような建築物は壱岐島内にはないのであろうと私は思っております。しかし、お隣の福岡市には姉齒設計が偽造した建物があるように放送なされております。私がお尋ねをいたしたいのは、壱岐4町が合併をいたしまして壱岐市になり、市になると建築確認は市で行うということになっておるように私は思っておりましたが、最近聞きますと、まだ市で確認するのではない、まだ県の壱岐地方局でなさっておるというようなことではあります。私はこの質問を計画した時点ではまだ私、壱岐市で確認申請を受け付けねばならないのではないかとというような気がしておりました。その関係で現在、前県の壱岐市庁の建築主事であられます酒村主事が壱岐市の建築課長として執行なされておるのであろうと私は思っておりましたが、そうではばかりはないようであります。現在、確認申請は、先ほども言いましたように、壱岐市庁で行われておるというようなことではあります。壱岐市内の設計確認を県の壱岐地方局で行われておるわけですが、壱岐市内の建築士も構造計算はやはりよそと同じで外注をされておると私は思います。その構造計算書のチェックは十分なされておるのかどうかも私はお尋ねをしたいと思っておりましたが、まだ市で確認をされておりませんので、そこは私が質問してもお答えはできないと思っております。いつかの時点でこの壱岐市が確認を受け付けるような時期に私はなってくるのではないかとというような気がいたします。そうした場合には、十分この構造計算のチェックだけは十分していただく

ようにお願いをしておきたいと思っております。

私が言いたいことはですよ、構造計算のチェックを十分役所がしていたならば、これは壱岐の問題ではありません、全国的な問題ですが、役所が十分していたならば、今のような大きな問題、また余計にこれだけの大きなことにはならなかったのではないかと思います。要するに、役所がチェックをしておらなかったということに私は問題があると思います。であるならば、設計士の責任と役所のチェックの責任、私は五分五分責任があるんじゃないかというふうに私個人は思っております。そういうような考えを持っておりますので、今後確認を壱岐市がするようになった場合は十分チェックをしていただくよう、これは要望として申し上げておきたいと思っております。これが2点目の質問でありますので、大体1点目の質問について市長の御答弁をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 倉元議員の質問にお答えいたします。

まず、市民病院行きの路線バスの運行についてでございます。今の質問の内容は、結局、今シャトルバスを通わせているが、郷ノ浦町民のためだけのようなシャトルバスを通わせている、よその町にもというお話、そういう趣旨ではなかったらうかと思っておりますが、先ほども説明をいたしました、旧公立病院におきましては下の本舎前というバス停で、壱州から全部1本で来れる場所にあったわけですね、旧病院であれば、じゃ、今まで来たお客さんを新しい病院まで運ぶためにシャトルバスをしたわけございまして、結局芦辺町、石田町、勝本町からお客さんが来られて、それからの足をシャトルバスを通わせているということでございます。当然郷ノ浦の町民も乗るわけでございます。そういう意味で、郷ノ浦に取り切ったシャトルバスではなくて、壱岐全体のシャトルバスと、こういうとらえ方で思っておりますので、その点を御理解いただきたいと思っております。

それと、先ほどの構造問題でございますが、まさに今ニュースで非常にたたかれて、国会でも証人喚問ということで大きな問題になっておるわけでございます。先ほど議員が言われましたように、この検査は市ではしておりませんが、県の地方局の方でやっているということでございます。現在、壱岐でそういう違法な建築があるのかということでございますが、今のところそれはないというようなことを伺っております。そういうことで、非常にゆゆしき問題と、これは都会の特にマンションブームと申しますか、そういうブームで、やはり頭のいいといいいますか、いろんな方々がおられて、そういう結果が出たのではなからうかと思っておりますが、地方にもないともこれは限りません。今後、議員が言われるような、さらなるチェックが必要ではなからうかと、このように思っております。



以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（19番 倉元 強弘君） 私が特に私自身考えておりますことはですよ、もちろん郷ノ浦の人も、勝本の方々も、石田の山崎の方々も、全市民がその人その人によって、税額は違いはあるでしょうけれども、その人の所得に応じては平等に課税がなされておると思います。であるならば、市民も市より受けるサービス、私は平等にやっぱりサービスを受ける権利が私はあると思っております。現在、遠いところの住民の方々には自家用車かタクシー、またはバスで病院にいられているわけですが、バスの運行回数は地方によってはもう非常に少ないわけです。自家用車のない方は大変大きな負担をなさっておられると私は思います。また、乗りかえの時間もあるわけですが、長いときには場所によっては1時間、バス便の都合によっては1時間ぐらひは十分あるのではないかと思います。特に、今から冬本番になり、乗りかえ場所も非常に寒いと思われまますし、また雨の降ることもあるわけです。市民の平等の点から考えますと、どうしてもバスの運行が場所によって異なって、それを十分満たすことができないということでありましたら、待合所なんかをつくってもらおうというような検討は考えてもらえないのかを市長にお答えをいただきたいと思ひます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 倉元議員の質問にお答えいたします。

先ほどの件で一応壱岐全体のためのシャトルバスということは御理解いただいたと思ひますが、なるほど前より非常に不便になったわけでございます。その件は建設当時から、場所の選定のときもそういう御議論があったんですけど、結果としましてそういうことで志原にできまして、そういう形になったわけでございます。そういうことで、やはり乗り継ぎのときには勝本線、石田線いろいろございます。この時間帯に合わせるために、なるべく多くの増便をシャトルバスはしているわけでございますが、それにつきましてもやはり1時間待つということも確かにあることかと思ひます。雨対策の件につきましては、ポイント、ポイントに対策ができないものか、壱岐交通とも打ち合わせをしながら検討していきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（19番 倉元 強弘君） この連絡バスにも要するに市の税金をつぎ込んでおるわけですから、壱岐交通だけに相談じゃなくてですよ、市も前向きに交通と一緒に検討していただきたいと思ひますが、そういう御要望、そういうことに市長、前向きにやっていただけますか、もう1回答弁を願ひます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） ただいま申し上げましたように、交通と市とよく協議をしたいと、このように思っております。（「前向きの市長の御答弁をいただきましたので、私はこれで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） 以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 降壇〕

.....  
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時46分休憩

.....  
午後 2 時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、1 番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1 番 音嶋 正吾君） 私は元気だけが取り柄でございます。さきの9月議会でデビューをいたしまして、今回が2 回目の一般質問でございます。せっかく議場になれたと思いましたが、また新しい議場に移りまして大変理事者側と距離感が近まって緊張いたしております。先輩議員が生活に直結した問題を本当に肅々と質問をしてありました。私も本当にそれを聞いておりました、よし、元気で頑張るって質問しようと思っております。

ことはかつて経験したことのない地震災害の年であり、不景気風が吹き荒れる年でありました。壱岐市にとって本当によい年であったのでしょうか。歲月人を待たずと申しますが、本市も合併をして1年8カ月を迎えます。三つ子の魂百までという故事があります。その人の一生を支配する性格は3歳までにでき上がるという教えであります。この例えで申すならば、壱岐市の百の計はあと1年のやり方次第で方向性が決まると申し上げても過言ではないかと存じます。長田市長、あなたに市民は市政を負託しているのであります。迷走は許されないなのであります。私は市長に頑張ってくださいとエールを心から送ります。

それでは、通告に従いまして第1 番目の質問をいたします。行政改革に関する問題でございます。

本議会に平成16年度の決算報告が上程をされております。大変その内容は憂慮すべき内容であります。その指標によりますと、平成16年度の本市の財政力指数は0.218、財政力指数は御存じのとおり1に近いほど財源に余裕があることを示しております。また、経常収支比率は87%であり、一般的に70%から80%が各自治体の標準と考えられております。次に、公債費比率でございますが、17.5%であり、極めて厳しい、この指数から見ても財政が硬直状態

にあることをうかがい知ることができると思います。ことしの流行語の中に「想定内」という言葉がありました。この数字が想定内であるのか、市長の御見解を求めるものであります。

さて、長田市長、私たち総務文教委員会では行政改革の必要性を考え、大分県臼杵市役所並びに津久見市役所を研修してまいりましたので、参考までに申し述べてみます。まず、臼杵市の取り組みから述べてみます。平成16年度の経常収支比率は99.6%、最悪の状態、極めて深刻な自治体であります。その臼杵市の市長は壱岐市の市長と同じ民間出身の後藤市長であります。後藤市長は市の職員の皆様を幸せと夢をはぐくむ仕事師として「幸夢員」と呼んでおられます、幸せの夢の員ですね。市長から市職員にホームページ上で会話、メッセージを出しておられます。その中で、ここが大事なんですよ、現在の財政状態を生活習慣病に例えるならば、深刻な動脈硬化症状ではないか、生活習慣を変えずに治療しなかったらどうなるのか、また近い将来脳卒中で倒れ、入院し、手術を受けないと生き返れないかもしれない、成功しても後遺症が残る、放置しますか、薬を飲みますか、それとも抜本的に生活習慣を変え体質改善を図りますかと問いかけてあります。また、市長一人では何もできない、地方自治体の主役は職員の皆様であり、みずからの身を市民から市役所に送り込まれた特派員と述べて、職員に絶大な協力を求めておられます。市長、職員の皆さんとの密なる信頼関係を築くことにより、職員の意識改革が達成され、ひいては行政改革に寄与すると考えます。また、市長の決断は速やかにあるべきと考えます。さきの議会で申されました町田正一議員の考えと私の考えをミックスされたら、すばらしい行政改革ができるのではないかと思います、市長の御見解を求めるものであります。

次に、津久見市の取り組みであります。本市も同等であります、歳入の確保対策として市税等の徴収強化、市有財産の売却を含む有効活用、補助事業及び地方債の活用に歳入の確保目標を設定し、取り組んでおられます。歳出面も5年後の削減額を設定し、詳細に各分野で提示をしております。また、公共施設の管理に指定管理者制度の導入がなされております。本市でも平成18年9月までの実施に向け検討過程と存じますが、総合的に税制改革に関する市長の御見解を求めるものであります。

続きまして、第2の質問でございます。通学路の安全確保に関する問題でございます。

報道等で御承知のとおり、広島市安芸区で下校途中に小学生の木下あいりちゃんが、また栃木県今市市の吉田有希ちゃんが殺害されるという忌まわしい事件は記憶に新しいところであります。このような常識では考えることのできない事件が頻発している事実を無視することはできません。都市部のみならず地方でもこのような犯罪が起きていることを我々も直視するべきであります。私も小学1年生の孫を持っております。本当にこういうことがあってはならないと決意を新たに再発防止に取り組むべきと考えております。学校と保護者、また地域社会一体となって再度安全対策を検討すべきと考えます。防犯ベルを携帯させる、また地域ボランティア等により通学路の

巡回等、将来を担う子供の安全確保のために市当局は万全の施策を講ずるべきと考えますが、市長並びに教育長の決意のほどをお伺いいたします。また、現行の安全対策の実情を御報告お願いいたします。

第3の質問は、博多・壱岐対馬間の指定区間見直しに関する問題でございます。

現行の指定区間は壱岐市の発展を阻害している最大の要因であります。壱岐市の振興策を考えると、博多との結びつきを抜きにしては考えられません。博多との交流拡大が壱岐の発展の命運を握っていると言っても過言ではないと考えております。長田市長は、芦辺会場のタウンミーティングの折、声を大にして、博多・壱岐間を独立路線としたいと強調されました。私も同感であります。市長、失礼でございますが、箱物に投資するより高速艇ジェットホイールを壱岐で購入したらどうですか。規制緩和の時代、やってやれないことはない。ライフラインの整備こそ必要と考えます。市長が申されます福岡との通勤圏構想も可能になる。壱岐の人口もふえる、交流人口もふえる。フェリー並みに仮にジェットホイールの料金を設定してみられてはいかがでしょうか。これは私は定期とは申し上げません。不定期で結構でございます。朝1便、最終だけでも結構です。壱岐に観光に見えられる皆さんは、海上運賃が高い、来れないと口をそろえて言われております。町田議員の観光の整備も必要です。その前にライフラインの設備も併用してなすべきと考えますが、いかがでしょうか。これこそが壱岐の将来にわたる発展のための投資ではありませんか。条例、政令、法律といえども、公共の福祉を侵すときは見直すべきと要望すべきであります。市民は望んでおります。壱岐市民の先頭に立って実現に向け努力する気はありませんか。長田市長の実直なるお考えをお聞かせください。

第4番目の質問は、筒城浜エリアの環境整備に関する問題でございます。

筒城浜ふれあい広場は、筒城浜背後に整備された芝公園でございます。市民の集いの場、また大学生、社会人のサークル活動の場として広く活用されております。都会にはない壮大な自然に恵まれた環境と思われれます。しかし、よく見ますと、サッカーの練習場がございます。木立がないので、離れた松の木の陰で応援をしておられる光景をよく目にするものであります。人々を建造物の日陰でなく、自然の憩いの場でくつろぎを与える、そのようなニーズに合った環境の提供が必要と考えます。塩害に強い大木の植樹を提案するものであります。大学生、社会人のクラブチームの合宿の場として、さらに寄与すると考えております。市長の御見解を求めるものであります。

以上、4項目にわたり質問をいたします。市長の御見解並びに教育長の御見解を求めます。  
議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

まず1点、いろいろ他の市、臼杵市でしたかね、御紹介がございまして、非常にすばらしい行政が他の市においても行われているなど、このように思っているところでございます。

まず、質問の内容で要約いたしますと、1点目が平成16年度の決算内容をどのように考え、また今後の対処の仕方をどう認識しているかというような質問であったらうと思っております。まず、国と地方の税財政を見直す三位一体改革によりまして、地方交付税、国庫補助金などが減額をなされまして、非常に財政運営は年々厳しくなっているのは議員も御承知のとおりでございます。平成16年度決算におきましては、議員が言われましたように、経常収支比率が前年度1.6%増の87%、また公債費比率も1.6ポイント増の17.5%で、年々増加傾向にあるわけでございます。弾力を失いつつあると認識をしております。これを克服するにはやはり今後とも行財政改革を進め、経常経費、特に義務的経費の削減が必要ではなからうかと、このように思っております。財政の健全化のために歳出の中で大きな比率を占めております人件費、公債費を初め、先ほど申し上げます義務的経費の増嵩に十分配慮をいたしまして、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、その弾力性に努めていかなければならないと、このように思っております。

次に、他市でも年次別に財政改善計画を策定ということでの質問もございました。本年10月に出されました壱岐市の行財政改革についての答申に基づきまして、年次的に数値目標を定め財政運営の健全化に努めてまいりたいと、このように思っております。また、財政状況につきましても、適切かつ早期の情報開示を推進をし、予算・決算などの公表に当たっては、他団体と比較するなど、わかりやすい工夫を講じまして、情報についても積極的に広報を行い、住民の一層の理解と協力のもとで財政の健全化を推進してまいりたいと、このように思っております。

同じく他市の参考で職員との対話、メッセージということでもいろいろ参考になる点をお聞きしました。先般、私も一般質問のときに、これは矢祭町の例をたしかお話したと思っておりますが、あそここの町長も非常にすばらしい町長でございまして、非常に町を変革しましたというか、市民を巻き込んだ行政をしたところでございます。まず、みずから減給をいたしまして、そしてまた助役、総務部長等がトイレ掃除までをするという、そういう姿を見て、また職員給料には手をつけなかったということも聞いております、その当時はそういう状況であったかと思っておりますが、そういうことによって職員のやる気と申しますか、非常にやる気が出たということで、一つ役を持っていたのが、二つ、三つかぶせるような形でして、非常に職員の動きがよくなったということも聞いております。その姿をまた、その行政のあるべき姿を市民が見まして、おお、これは頑張りよると、役所も、じゃ僕たちも協力せにゃいかんということで、草刈りからいろんな軽微な工事までやったというすばらしい行政を見たわけでございます。

特に、議員の言われるように、職員との対話、メッセージは非常に大切なことでございます。

私たちも毎週1回は部長会を行い、また適宜に支部長会等、支所長を含めましていろいろ会議をしております。また、過日開催いたしましたタウンミーティングの機会におきましても、各支所の職員たちともやはり交流を深めたいということで、いろいろそういう行為を心がけて、そしていろんな情報収集とか、いろんなお話し合いの機会をつくっていらっしゃるところでございます。今後も市民が主役のまちづくりを進めていかなければならないわけでございます。職員のやはり意識改革が非常に必要な時期、また市民の意識改革も必要でございます。今からの変革の時期、先ほども財政的に申しますように変革の時期でございます。このまましとっても、合併したからよくなるのではなからうかという、そういう考えを持った市民もおられるような気もいたします。決してそうではなく、今からは市民ともども、行政ともども力を合わせてこの難局を切り開いて、将来の孫子のための行政づくりが非常に非常に大事な大事な、先ほど3年という目標もございましたが、そのように濃縮された大事な時期と思っております。ぜひこの難関を切り抜いて、ぜひ将来のために頑張っていきたいと、このように思っております。

次に、指定管理者制度でございます。これも来年の9月1日までには全部の施設におきまして、今は市が約四十五、六施設だったかと思いますが、ございます。そこいらを含めているいろいろ検証をいたしまして、指定管理者制度にするべきか、直営ですべきか、またいろんな施設で廃止すべきか、いろんなものを検討して、こういう意味で行財政改革も行っていかなければならないと、この準備段階を今現在しているところでございます。

次の通学路の安全対策につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど壱岐・博多間の航路の問題でございます。これも私も毎回と申しますが、私の信条で、ぜひ今の指定区間、壱岐と対馬が同一指定区間になっておるわけでございます。新しく業者が仮に入りたくても、壱岐と博多間だけは通わせられないわけです、この同一区間に指定されている限りは。やはり今九州郵船がしているように、対馬にも通わせなければならない、そういう縛りがあるわけですね。これをぜひ、先ほども申しますように規制緩和の時代でございます、この解除を切に、解除の努力をしているわけでございますが、今のところはなかなか思うようにいっておりませんが、これもぜひ行いたいと、このように思っております。議員のお話では、ジェットホイールを買って通わせたらどうかということでございますが、この同一指定区間になっている限り、ちょっと仮に買って、運行することができるのかどうか、その心配もございまして、また不定期航路だったらどうなのか、そこらも、以前何かそれもできないような話を聞きましたが、今言う規制緩和の時代でございます。ぜひそれを乗り越えるぐらいの今の音嶋議員の気迫を聞いて、非常に私も元気づけられたような気がいたしております。改めてそういう気迫で今後も進めてまいりたいと、このように思っております。

次に、筒城浜の背後地の環境整備の問題でございます。筒城浜背後地芝生広場につきましては、キャンプファイヤー、バーベキュー、ウォーキング、遠足などに使用されておりまして、年間1万3,000人を超える島内外の方が楽しまれていると、このように聞いております。この広場は県有地、市有地、民地が入り乱れており、県との協議が必要となります。さらに、隣に空港がございます。以前、近くに私有地の民地があったわけでございますが、ホテルの計画がございましたが、飛行場があるということで高さの問題で、できなかったことも聞いております。そういうことで、空港との協議も必要となってくるわけでございます。この広場につきましても、今後もスポーツ誘致事業等、多目的に大いに活用し、また利用していただきたいと、このように思っております。大木の植栽のお話も出ておりました。高さや景観なども考慮いたしまして研究をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

通学路における児童等の殺傷事件等の報道に接しまして、壱岐市でも人ごとでないという認識をいたしております。本市におけます取り組みの現況を報告させていただきます。子供への指導でございますが、市の教育委員会では毎月1回、校長会と教頭会をそれぞれやらせていただいております。このときに校長また教頭に指示をいたしまして、安全対策等をいつも話しておるところでございます。これを受けまして各学校では全校の朝の会とか学級指導等で実施に応じて指導等が繰り返されております。通学路の点検活動につきましては、学校職員による点検活動はもちろんでございますが、PTAの方や健全育成協議会の皆さんの御協力をいただきまして、危険箇所の点検を毎年実施をして、看板等を設置させていただいております。集団登下校につきましては、現在、集団登校を常時やっておる小学校が4校ございます。集団下校につきましては、小学校の低学年が主でございますが、5校が実施をいたしております。ほかの学校では週に1回とか、そういうことで集団登校・下校をやっております。また、上級生が帰るのを待って一緒に下校するというのもやっております。

今後の取り組みでございますが、集団登下校の実施につきましては、特に集団下校の実施について強く指導していきたいと思っております。また、友達と別れて一人っきりになる場所がどうしても出てまいりますので、そこまで家族の方に迎えに出てきていただいたり、あるいは地区の老人会、婦人会等の諸団体の御協力をいただきまして、下校時間帯の見守りをやっていただけないだろうかという具体的な実践を指導していきたいと思っております。

それと、各学校には校区内の安全マップをつくってもらうようにいたしております。既に小学校では8校、小学校の半数でございますが、安全マップができております。中学校ではただいま2校ができておまして、残る8校に12月中に安全マップの作成をいたしまして、教育委員会の方に報告をするように指示を出しております。この安全マップの作成についてでございますが、大人と子供が見る目がどうしても違ってくると思います。できれば子供と一緒に歩いて、危険な場所等を探し出していただきたいということも申し述べております。子供の目の高さで大人の目の高さ、また注意を払う箇所にもどうしても微妙な差ができてくると思います。子供の目、大人の目で見えた安全マップをつくっていただきたいと思っております。

子供への指導の徹底につきましては、常に指導を繰り返しておりますけれども、今後は特に声かけ事案とか不審者の情報を、徹底的にとは申し上げられませんが、学校の方に報告をするように先生方に指導をしていきたいと思っております。その報告を受けました各学校はそれを教育委員会の方に報告をしていただきます。で、教育委員会はこの情報をすべて警察の方にお伝えをしたいと思っております。どうしても性格上、警察の御協力をいただきたい段階にまいっておると私は思っております。学校、教育委員会、警察等の連携に努めていきたいと思っております。登下校中に一人になる場所というのを完全に洗い出したいという気持ちもございます。いろいろな方法等がございますが、各学校の実情に応じて安全マップをつくっていただければと思っております。

以上、現状と今後の方策を御報告させていただきました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今、教育長の御答弁の中でぜひとも、通学路におきまして死角になる部分がかかなりあるかと思っております、その死角になる部分をいかに死角にしないようにするのか、そこら辺を再度検討していただきたいということと、今、犯罪捜査の上で非常に効力を上げておりますのが防犯カメラの設置状況でございます。今、壱岐市内においてどれくらい防犯カメラが設置されておるのか、そして公共機関、例えば郷ノ浦のターミナルとか、壱岐を離れる空港とか、そういう施設にどれくらい防犯カメラが設置されておるのか、そこら辺もわかれば御答弁をいただきたいと思っております。

そして、第1番目の質問でございますが、市長は補助金見直し等検討委員会で審議をしていただいておりますということでございますが、市民には数値をどのような形で公表されるのか、議会にはどのようなタイミングで公表されるのか、そこら辺を詳細にお答えをいただきたいと思っております。

そして、第2の、私はこの問題に議員として政治生命をかけたいと思っております。この指定航路に関しましては、平成11年6月の法規制で決定をされております。そして、平成12年10月法律施行、そして旧4町の町長さんが同意をして現在の指定航路が定着をしております。



それから、はやもう5年を経過しております、5年。問題点として上げられることはございます。このままずっとすれば、カルテル、いわゆる独占にはなりはしないか、九州郵船の独占にはなりはしないか。そして、対馬と一体でこのまま進めていけば、大都市に一番通勤、通学可能な本壱岐の活性化に阻害するものになりはしないか。いろいろと本当5年間を通じて島勢の落ち込みが著しいものがございます。対馬は航路で7割です。壱岐はすべてが海上交通なわけです。そこら辺の現況も踏まえて今後取り組んでいかなければならないと考えております。長田市長が前面に立って動けば、ここの市議員も海運局であれ、霞ヶ関であれ乗り込みますから、やれんことをやるのが政治ですよ。簡単にやれることを、法がありますからできませんと、それで終わりです。だから、私は、そこら辺に壱岐市の命運をかけて長田市長取り組む気持ちはありますかと申し上げておるのであります。

そして、第4の筒城浜の件ですが、私が申し上げておるのは、白砂八幡神社の鳥居の前です。あそこにサッカーのポストが置いてあります。大学生とか、若い皆さんがサッカーをしておられます。そしたら、夏の炎天下の中、避暑地として木陰がないんです。そういう環境を改善していただけないでしょうかということをお願いしておるわけです。

防犯の面は、もしわかりましたら防犯ベルがどれくらいあるのか、総合的にお答えをいただきたいと思います。

長田市長におかれましては、指定区間の件で結構です。あとは教育長でございませぬ。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） この指定航路の問題、これは本当に議員が言われるように、前から私も申し上げております。この壱岐の航路問題は通勤問題、また通学問題に絡んできます。今、人口の減少の歯どめの大きな一つと見ております。今、福岡にアパートを借りると、5万円は最低かかるかと思えます。だから、それ以内に運賃がおさまる方法ができないかと、こういう考えでおります。それと、観光客、やはり運賃が高い、弊害になっております。それと、壱岐の1次産品の搬送にも、これはジェットホイールとは関連しませんが、航路の運賃問題は非常に大きな問題でございます。そういうことで、私のこれは大きな一つのテーマでございます。音嶋議員の言われるように、私はこれが壱岐の活性化の大きな大きな一つの柱ととらえております。そういう意味で、今、鋭意努力しております。対馬市長とも、もう前も言いましたが、前回も佐渡でお会いしまして、そういう話をしております。対馬の場合は、議員が言われるように、空路の利用者が多いわけです。それで、壱岐の場合はやはり福岡との空路がございませぬ。そういう関係で、空路は赤字ということで、なくなったわけでございます。そういうことで、赤字航路は赤字航路なりに廃止するような今は非常に厳しい時代でございますが、壱岐と対馬の場合は一体化になっております。そういうことで、どうしても運賃がプール計算になるわけです。プール計算と申しま

すと、彦岐と対馬と、もうとにかく全体を含めて運賃構成をするわけでございます。その中で利用者はやはり海路に頼る彦岐の利用率と、空路を利用する対馬とはおのずと利用率が違います。それなのにその割合の運賃体系かという、そうではございません。今言う、プール計算で非常に彦岐の島民が犠牲になっている面が多々ある。それに、私が先ほども申しますように、当面の課題として5万円以下になるような方策ができないかと。それにはもちろん運賃だけではできないかと思えます。職場の補助金もあるかと思えますが、とにかく5万円以内で何とかできる方策がないか、これが私の一つの大きな課題、宿命と思っております。

確かに行政というものは法に縛られるわけでございます。法のもとでやっているのが行政でございます。しかし、今この変革の時期、規制緩和の時期でございますので、議員が言われました意気込みを私にもいただきまして、私も一緒になって、議員皆様方のまた御協力をいただきたいし、また市民の御協力もいただきたいと、このように思っております。そういうことで、これはぜひやらなければならないと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 防犯カメラ的なものの御報告をさせていただきます。

市内の幼稚園の1カ所でわいせつ写真のばらまき事案が相次いで起こりました。また、その次に、同じ幼稚園でございますが、小便を玄関のガラスに投げかけるという事案が相次いで起こりました。それで、この幼稚園は全くの死角に玄関がなりますので、防犯カメラ的なものを設置させていただきました。その後、この手の事案は起こっておりません。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 市の補助金を入れてでも学校等の公共施設に必要であれば、プライバシーの関係もございましょうけど、やはり犯罪が起きてからでは遅い、そういうことで防犯カメラの設置を含めて御要望いたしたい。

そして、長田市長には申し上げております。今年の流行語大賞は「小泉劇場」ですよ。長田市長が頑張れば、「長田劇場」がつかれるんですよ。市民はそのことを期待しておるということを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

.....

議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） きょう最後の質問者になりました。通告に従いまして、大きくは3点質問いたします。

まずは、子育て支援についてでございますが、壱岐市にも次世代育成支援対策行動計画書ができております。私も婦人会の関係でその委員になりまして、作成にもかかわってまいりました。将来像として「ゆとりと優しさではぐくむいやしの島・壱岐」、3つの基本理念の中の一つに、安心して子育てできるまちづくり、その基本目標に子育て支援ネットがつくる社会づくり、仕事と子育ての両立を実現する仕組みづくりがあります。仕事と子育ての両立を実現する仕組みづくりは、旧町1カ所、幼稚園の預かり保育、また18年度には全幼稚園についても実施する予定で準備が進められているようでございます。そして、各保育所の延長保育や、旧石田町を除き保育所のゼロ歳児預かり保育の取り組みがなされております。石田保育所でも間もなくゼロ歳児保育ができるものだと期待をいたしております。しかし、保育所に行けない、出せない親子の子育てサークル支援がまだできておりません。これが急がれます。拠点づくりが必要であると思います。

現在、郷ノ浦と勝本に子育てサークルがあります。この現状を御存じでしょうか。勝本は公民館の和室の1室で15組36名の親子が、郷ノ浦は子育てセンターの1室で36組80名の親子が毎週水曜日10時から12時までの2時間活動をいたしております。どちらのサークルも場所だけは市で提供してございますが、非常に狭隘です。全員がそろうということはありませんが、勝本でも6組だと狭くなっておりますし、郷ノ浦でも30名、多いときでも50名になっておりますが、狭くて危ない状態になっております。子供センターは施設も老朽化して雨漏りがひどく、夏は壁にかびができて、虫がわいております。非衛生的な中にアトピーやぜんそく等、アレルギーの子供も来ております。そんな状況の中にも連れていかなければならない母親の心境を察していただきたいと思います。まずは、子供センターの施設整備をしなくてはなりません。

次に、両サークルとも主たる責任者がおりません。なぜかと申しますと、責任者になると会員の活動の世話で、自分の子供のことに手が回らなくなってしまうのです。まして、自分自身子育てに不安があるのでそのサークルに来ているのですから、人の世話までなかなかできるわけがないのです。現在はただ集まっているだけ、親同士の交流の場とはなっております。母親同士話すことで多少は子育て不安の解消にはなっております。今はだれもが子育てに対して不安や悩みを抱えておりますし、子供とはどういうものか、子供を育てるということがどういうことか、わからない親が多いのです。また、上手に子供と遊べない、遊ばせることができない、そんな親への支援が必要な時代となっております。現在のサークルにも素人ばかりでは解決できない悩みや問題があったとき、ちょっとした指導やアドバイス、また正しい情報の提供をしてくれる人が必要だと思われまます。また、活動計画の作成につきましても同じことです。うまく計画をすれば、2班に分けた活動もできます。そうすれば、もっと充実した子育てサークルになるのではないかと

と思います。1週間に一度、わずか2時間のことから、保育士さんなり、保健師さんなりの指導、アドバイスができないものでしょうか。

3番目は、園庭の開放です。子供センターや勝本公民館の狭隘な施設の中での遊びは限られております。それでも、郷ノ浦は子供センターの、キッズルームですね、室内遊具をセンターの子供とともに共有して使っているようですが、本当に狭くて危ない状態であります。勝本は自分たちの持ち寄りの簡単なおもちゃのみで遊ばせています。せめて保育所や幼稚園の園庭の開放ができないものでしょうか。このことはアンケートによる利用意識調査でもトップであったと思います。

4番目は、文部科学省の地域教育力再生プランに基づく子供の居場所づくり、地域子供教室推進事業を全国民間団体運営連絡協議会、特定非営利活動法人NPO推進ネットということで、委託事業として「こども劇場」が学童を対象に取り組んでおります。場所は壱岐子供センター、芦辺地区公民館、学びの館などで、子供の数が20名です。事業として2つの事業の取り組みを行っております。地域子供教室授業では子供センターが毎週火曜と木曜日、芦辺公民館が毎週水曜日、もう一つ、週末チャレンジ教室事業が第1土曜日が郷ノ浦図書館、第4土曜日が学びの館などで行われております。スタッフが8名、年間で145回、事業費が136万1,037円となっております。個人負担は、現在はおやつ代として1人1回50円を集めております。特に、郷ノ浦は希望者が多くて、キャンセル待ちが何人もいらっしゃいます。この事業は平成18年度で終わります。18年度は事業費がほぼ半額と減額されるのではないかとということです。事業費があってもなくても継続をしてほしいという要望を持たれた親さんがたくさんいらっしゃいます。ぜひ子育て支援の延長と考えると、すべてとは申しませんが、ある程度の援助をしていただき、これを継続して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、本来でありますならば、子育てネットに関しまして児童館の設立の要求をいたしたいところですが、今の市の財政状況を考えますと、そうもいかないところもございます。行動計画では子育て支援センターをどこかの保育所に併設して子育ての支援を行うとなっておりますが、これだけ子供センターを利用しているのですから、もう少しこの子供センターをグレードアップして、当面子育て支援ネットの拠点としてはどうでしょうか。どこかの保育所に併設してできるようなことではなくなっていると思います。将来的に子育て支援は勝本地区と郷ノ浦地区、北と南というような2カ所ができれば、本当にお母さん方は助かるのではないかと考えております。

以上、子育て支援に関しまして子供センターの施設整備、指導者の登用、保育所・幼稚園の園庭の開放、地域子供教室事業の継続、子育て支援ネットの拠点づくり、子育て支援に関してはこの5点でございます。

次に、厚生委員会の行政視察研修で滋賀県近江八幡市を訪ねました。この市民病院に大変よい取り組みがしてありました。ぜひ壱岐市民病院にもこういう取り組みを入れてもらったらいいなと思います。それは女性専門外来でございます。これは俗に言う婦人科のことかと思いましたが、そうではありませんでした。女性があらゆる病気に対して相談できる仕組みでございました。内容は、総合外来、更年期外来、思春期外来、禁煙外来、乳房外来などがあり、総合外来はあらゆる病気の相談、担当した医者のわかる範囲での相談のみで、その医者が治療が必要と診断したら、専門の医師または病院を紹介するという仕組みです。患者さんの中には、医師に話を十分聞いてもらうだけでも気分が楽になって治療の必要がなくなる人もいるということでございました。担当は院内の熟年の先生で、女性の心と体の健康づくりを目的にしている。一番多いのがやっぱり更年期科でございました。更年期科、思春期科は婦人科の医師で対応をしている。更年期科は本当に多くて、いつもいっぱいだそうでございます。思春期科は26歳ぐらいまでの人が相談に来て、性的な相談も受けているということでございました。禁煙、乳房外来の対応も院内の医師の協力で行っている。すべて予約制で、曜日が決めてあります。隔週2日、科によっては1日もあります。午後2時から3時ぐらいに始まり、1人30分で、1日に3名から4名の相談を受けている。なかなか一般外来では、治療が目的であるので非常に相談がしにくい、時間的に急がれる、人に知られると恥ずかしいというようなことで、一人で悩んでいる女性は相談に行きやすく、予約も非常に多いということです。総合外来は来年3月まで予約が入っていて、いっぱいということでした。そのような取り組みが行われておりました。

壱岐市民病院でも1カ月間に何日間のことでございますので、こういう相談窓口ができないものかと思えます。くどいようですが、わかる範囲内での相談のみです。診療はありません。診療はもうすべて紹介ということでございました。病は気からと申します。それだけでも治る人が多くいるということでございました。

次に、定住人口、交流人口の増加対策について市長のお考えをお尋ねいたしたいと思えます。

定住人口、交流人口、特に情報交流人口をふやす対策として市長はどのようにお考えでございますでしょうか。壱岐市の人口が減少することに歯どめがかかけられず、だれも不安に思っております。日本の企業は外国進出をし、壱岐の島に企業誘致ができるわけでもありません。国の政策を見てみましても、第1次産業にそれほどの期待が持てるわけでもありません。観光も国内観光は伸び悩み、壱岐でも日帰り観光になっていて、それほどの期待ができないところはきょうも何人も同僚議員が申しております。これでは後継者も育ちません。これは一つの提案でございますが、このごろ数人の帰郷された方や仕事で来島された方々の話を聞いてみますと、間もなく団塊の世代が定年退職をする、退職をしたら親や兄弟のいる故郷に帰りたいが、家を建ててまではと考える、また今まで都会で一生懸命働いた、これからはいろんなストレスから逃れて、田舎で

野菜でもつくってのんびり暮らしたい、そういうふうにいる人がネットを見れば、いくらでもいるとおっしゃってありました。こんな人たちを受け入れることを考えたらいいのではないかと思います。

2007年から黄金の10年、1,000万人がリタイアすると言われております。幸いにも、壱岐出身の人たちの中には壱岐人会や雪州会が大都会にございます。ふるさというものは、だれでも気にとめてかかわり合いを持ちたいと思っているものでございます。そういう方々をリストアップして援助や協力をお願いすれば、できることではないかと思えます。いろいろなネットを今使うこともできます。空き家になっている家や土地があります。また、野菜つき畑とか果樹園つきとか、いろいろな要望を聞いて、いろいろなパターンをつくる。そして、その人たちが壱岐に住めば、その子や孫が遊びに来る。また、安く泊まりたい長期滞在型の人を受け入れる施設の確保をする。そして、地元の行事やイベントに参加をしてもらい、ふれあいや情報交換ができるようにすれば、壱岐のよさをその方々の知人に吹聴され、人が人を呼ぶのではないでしようかね。一人で100人のリスクとか言われておりましたね。自然を生かした公園や歴史公園を子供たちの遊び場として作り、多くの人に壱岐を知ってもらう。そうすることによって、その中で原の辻だってより生かされてくるのではないかと思えます。また、人が多いことによって経済効果も上がるのではありませんか。

そして、先ほど同僚議員が刻々申しておりました、博多・壱岐間、壱岐の航路の指定区間を廃止、分離する。そして、運賃を安くすれば、福岡壱岐の通勤や通学も可能になりますし、より多くの人をこの島に行き来させることができると思えます。そして、その上に、お願いをしても、壱岐市で住民登録をしてもらえば、住民税は上がるし、国から来る交付税や消費税等の交付金も微々たるものでもふえるではないですか。大変、今、地方が厳しい時代でございます。どこの自治体でも、時間とお金にゆとりのある黄金の1,000万人をどうひこうかと試行錯誤しているように聞いております。今から10年、その先は今まで経験したことのない超大型高齢社会が目の前に来ております。座して死を待つだけであってはならないと思えます。今からの5年間で勝負だと思われませんが、市長はどのようにお考えでしょうか。

大きくは3点でございます。子育て支援としては5点ございますので、よろしく答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

まず、子育て支援の分で5点ほど質問がっております。まず1点目は、子供センターの施設整備の件ではなかったかと思えます。子供センターは平成14年度に旧郷ノ浦の武生水保育所を

改修をいたしまして、児童デイサービスを開始をいたしました。同施設は昭和43年に開設をされ、37年が経過をしております。特に、屋根部分につきましては、今後の利用に支障を来す状況であり、早急な改修が必要と考えております。財政事情を勘案して対策を講じたいと考えております。

また、2点目でございます。子育てサークルに指導者をという御質問でございます。子育て中のお母さんたちが集まって、日ごろの育児の悩みや体験などを情報交換する場としまして、子育てサークルの活動は大変重要と考えております。子供センターには現在保健師と保育士2名を専任で配置いたしておりますが、児童デイ業務のために子育てサークル等への対応は非常に厳しい状況であるのは、先ほど議員が言われましたとおりでございます。今後は子育てサークルの皆様との話し合いの中で、必要な専門員等の派遣について検討していきたいと、このように思っております。

3点目の保育所・幼稚園の園庭の開放の件でございます。保育所の園庭の利用について一番重要なことは、子供たちの安全の確保でございます。現在、各園において不審者に対する防犯対策等の安全確認を平成18年度に向けて調査中でございます。全国的に不審者等の対策として、開園中においても門を閉鎖するよう指導がまいつている状況でございます。平日の開園時においては、父兄同伴であれば利用できるかと思われませんが、土日につきましては防犯や事故防止を考えると、園庭の開放は難しいのではなかろうかと、このように思っております。

次に、地域子供教室事業の継続ということでございます。地域子供教室は文部科学省の委託事業として、壱岐こども劇場の皆様が市内の公共施設を利用して活動をされておまして、子供センターも毎週2回ほど利用されておりますが、子供センターの施設の狭隘や利用日数において活動に十分対応できない状況であるのは、議員の言われたとおりでございます。今後の子育てサークルや健全育成活動において、現在の子供センターのみで対応するのは限界の状況でありますので、各団体やサークル活動の状況を十分把握をし、また関係者との情報交換によりまして、壱岐全体を視野に活動場所の確保に努めたいと、このように考えております。

次に、5点目でございます。子供センターに子育て支援の拠点をとということですが、子供センターは、子供が可能な限り在宅や日常生活において子供が持つ能力を発揮できるよう親子で通園いただき、子育てや生活上の支援及び療育等を行っており、地域関係機関と連携し、子供が健全なる発達を遂げるよう努めております。職員は保健師、保育士の2名体制でございます。関係機関や専門家の御支援をいただき実施はしておりますが、子供の心身の発達を専門とする臨床心理士や作業療法士等について、常時の確保ができていない状況でございます。子供センターには市内の子育てサークルの皆様も週2回利用をいただいておりますが、年々利用者が増加をし、施設の規模として限界であります。今後は利用される皆様の組織化と代表者等についての協議を

進め、子育て支援の拠点となる子供センターのあり方、サークル活動への支援内容等について協議をしまっている所存でございます。

次に、心と体の健康相談、市民病院に女性専門外来科をというお話でございます。女性専門外来につきましては、内科、外科、婦人科といった従来の診療科の枠を超えて女性の心と体を総合的に診察する新しい診療科があり、特徴として医師を初めスタッフが女性ということ、女性が気兼ねなくさまざまな病気や体調の不安を同性の医師に相談できること、個室で診療を行うなど、プライバシーに配慮がなされていること、総合的診療を行うため1人当たりの診療時間を長くとしていることなどが挙げられ、全国的に見ても女性専門外来を設ける医療機関が増加していることは確かであります。しかしながら、吉崎市民病院といたしましては、女性の心と体を総合的に診療できる専門医の確保の問題、さらに採算性の問題から、現時点での女性専門外来を設置することは難しいのではなかろうかと。また、専門に置くのではなく、1カ月に1回ぐらいの招集で診断ができないかということでございますが、先ほども申しますように、専門医の確保になかなか厳しい状況でございます。その点医師の確保ができるかどうか確認を今後とってみたいと、このように思っております。

人口増加、これは私の一つのテーマでございます。このことは大変深刻な問題でありまして、緊急に対策を講じる必要があることは言うまでもないわけでございますが、人口減少の要因としましては、若者の独身といえますか、結婚離れと申しますか、特に女性の独立等の理由や、また景気の低迷等による職場の減少などなど考えられるわけでございます。行政報告でも申し述べましたが、その対策の一環としてプライダル推進委員により結婚相談や独身男女の出会いの場を創出するため、吉崎いきウェディングを実施して、既に21組が成婚という成果を上げております。

先ほど議員が言われますように、最近2007年問題がマスコミ等でよく取り上げられ、タウンミーティングの芦辺の会場でも市民の方に提案をいただきましたが、この元気な団塊の世代の人たちの退職をコミュニティービジネスとしてとらえ、地域活性化のためにぜひ方策を考える必要があります。一つの例としましては、2地域、都会と吉崎居住構想と申しますか、2地域居住構想もあり、また地元から都会へ行った人たちに地域へ戻ってくるよう、先ほど議員が言われるとおりでございます、ラブコールのメッセージを送るのも一つの手段でございます。そのためにも、まず空き家住宅の調査をするなど受け入れ体制を整えて、田舎暮らしの情報を提供していく必要もでございます。これから吉崎の島が生き残るためには、食物や自然を生かし、市民が一丸となったもてなしの心で元気を生み出す島づくりをテーマとして、市民、行政が協働で調査研究しながら、交流人口の増加を図っていくことが必要と思っております。まだまだやるべきこと、構想もいろいろございます。吉崎は農業、漁業にもすばらしい恵まれた状況も持っている、私は自負をしております。



いろいろ企業誘致をするにも、なかなか普通の企業誘致は来ません。ただ、壱岐にもし来るとすれば、人件費が安い、それぐらいではないだろうか。壱岐にはよっぽどきれいな水があって、よっぽど特徴のあるものがなければ、企業というものはなかなか来ません。そういう面で非常に厳しい状況でございますが、私は農業、漁業はすばらしいと、また農業関係、漁業関係の企業誘致ということも今後考えられる一つの大きな方向性ではなかろうかと、このような考えも持っております。

それと、先ほど壱岐の出身の方々、東京の壱岐人会、大阪、関西、また中部と、また福岡、いろいろございます。年に1回いつも総会に呼ばれていくわけでございます。その折、今後の対応としまして今後考えていかなきゃいけないと、私も皆に言っているわけでございますが、ただ総会に行って帰るのでは芸がない。やはり前日ぐらいからその地区の有識者と申しますか、壱岐出身者の方々とよく対話をして、壱岐の人間の一人としていろんな壱岐のために考えていただきまして、企業誘致なり、また物流なり、何かそういう方策がとれるような、今後やはり総会に出向く前のそういう形をするべきと、このように今現在も考えて、その準備もしようじゃないかという話もしているところでございます。

そういうことで、人口の減少の歯どめのためにも、先ほど申します航路問題も大きな問題でございます、一生懸命、議員さんともども頑張っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員へお答えをいたします。

幼稚園の園庭の開放についてでございます。平日は保護者同伴であれば、園庭で遊んでいただけることができます。土曜、日曜、祝祭日につきまして園庭を開放すると思いたしますと、以下、私が申し述べるようなことが発生をしております。ほとんどの幼稚園が小学校と隣接をしております、園庭が小学校の校舎や園舎に隔てられておりまして、外部から見えない状況にあります。そのため、事故、事件等の把握が難しいと思われまます。また、死角となりまして、施設へのいたずらとか青少年等のたまり場になる可能性も秘めております。17年度中に簡単に出入り可能な幼稚園で遊びに入りました小中高校生によりまして施設へのいたずら、建物への侵入、青少年によると思われまますたまり場となった事例がございます。9幼稚園のうち2つの幼稚園は門扉や塀等がございませんが、7つの幼稚園は門扉と塀に囲まれております。開放いたしまして不審者が入りまして、その門扉を閉めて侵入いたしまして、園庭で遊ぶ子供たちの逃げ場がなくなるという危険性も考えられまます。保護者同伴の幼児や小学生のみに開放する等の方法も考えられまます

が、人の出入りの制限、指導、また門扉の開錠、施錠、巡回等をだれが行うかという管理上の問題が出てくることも考えられます。

以上の点から、休日の幼稚園の園庭の開放は難しいと判断がされます。しかし、小学校の運動場や中庭等はいつも活用できる状況にございますので、そちらの活用も一つの方法の中に入れてお考えをいただきたいと思います。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 明確な答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、子供センターの施設整備に関しましては、屋根の修理は早急にしていきたいと思えますし、また雨漏りのしみができて、非常に壁が汚くなっております。そういうところの整備までをお願いをいたしたいと思えます。

子育てサークルに指導者をという件に関しましては、今の子供センターに2人の嘱託の方がいらっしゃいます。あの方、今の立場では絶対に口出しができないわけですね。だから、特に専門でなくてもいいんです。今いらっしゃる2名の方がちょっとサークルの方に声をかけてやるとか、相談を受けてやるとか、当面それができればいいんです。ただ、時間的なものがありますのでね、1名臨時をふやすとか、私はその程度で、今2名いらっしゃる方で立派だと思います。その程度で当面はいいのではないかと考えております。

そして、園庭の開放ですね、これは必ず子育てサークルの方は父兄同伴でございます。父兄同伴で受け入れていただけるということなら、それでいいと思えます。土曜、休日というのはいろんな地域の行事やイベントとかがありますので、またそれは別でよろしいと思えます。

そして、地域子供教室ですね、今、子育てセンターで行われているこども劇場なんですが、非常に狭隘でどこかで施設を考えるというような御答弁だったと思うんですが、場所としては本当あそこがいいんですね、一番学校に近いから。民間の学童もありますし、そこらとの兼ね合いもあるでしょうし、また学校の空き教室をというような意見もいろいろ一般質問の中でも出ていますのでございますので、考え合わせをいただいて、18年度で切れるんですが、その事業を全部援助していただきたいというわけではないんです。土曜日のイベントなんか講師を招いたり、いろんなことをしているわけですね。せめて講師料ぐらいの援助はできないだろうかというお願いでございます。もちろん子供を預けられるんですから、個人負担は今よりも上げられても預けられると思うんです。そして、子供センターを将来的に本当にあそこを支援の拠点にするのは狭隘でございます、将来的に壱岐全体を見渡して、どこかに児童館をつくるようなおつもりがあられるのかどうか、そこは市長に確認をいたしたいと思えます。

そして、市民病院の女性外来についてでございますが、これは今予防医学、予防医療と言われております。この次の議会のときでもまた介護予防などと組み合わせて質問をいたしたいと思っておりますので、きょうはもうこれで結構でございます。

そして、定住人口、交流人口の増加対策ですね、これは市長もいろいろお考えがあられるようでございます。一番ですね、2地域住居構想というのですね、これでやっぱり住民登録の数をふやすよりほかに、プライダルとかいろんなことをしても、ふえる見込みはないでしょう。そうじゃないですか。なかなかこれは難しいです。だから、発想を変えて、どうか住民登録をしてくれる人をふやすことを考えた方がよろしくないでしょうか。

そして、指定区間の分離ということは、本当に市長はこれは腹をくくって取り組んでいただきたいと思います。これができないと、市長、先ほど同僚議員も言いましたが、壱岐は何にもできません。いくら原の辻をどんなにしたって、その先に通じるものはないと思います。原の辻ばかり言うのではなくて、周りのやっぱり整備を整えないと、できていかないと思います。これは本当にこの問題に関しましては、答弁は結構です、前の議員の答弁でわかりましたので、しかしこれは将来の壱岐を考える上に重要であるということを再認識していただきたいと思っております。

それでは、子供センターの、児童館をつくる構想があられるのかどうかですね。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 構想はあるのかと言われたわけでございますが、現在のところ構想は持っておりませんでした。やはり今言われる質問を聞きまして、狹隘ということではお聞きしておりました。そういうことで何か場所の確保ができないかなと思っておりましたが、今の場所の方がいいというお話を今聞いたようでございますので、改修でできるものかどうか検討させていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 本当は、ちょっと公園があって、遊具があって、キッズルームが広くとれてって広いところが本当は必要なのです。しかし、当面、今の壱岐の財政状況を考えると、今の市長の答弁ではなかなかできないのではないかと思います。だから、当面、あの子供センターで子育てネットができるような施設にさせていただきたい、そう重ねて要望をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。これで散会いたします。

午後 3 時18分散会